

平成21年度中央研修会講演録

イギリスの政治教育

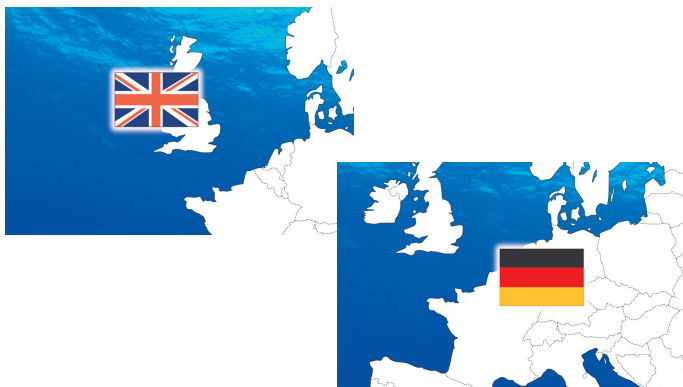
－Citizenship教育を手がかりに－

同志社女子大学教授 藤原 孝章

ドイツの政治教育

－連邦政治教育センターの啓発活動に注目して－

名古屋大学大学院教授 近藤 孝弘



シンポジウム「海外の政治教育」

『イギリスの政治教育—Citizenship 教育を手がかりに—』

同志社女子大学教授 藤原 孝章

『ドイツの政治教育—連邦政治教育センターの啓発活動に注目して—』

名古屋大学大学院教授 近藤 孝弘

『パネルディスカッション』

この講演録は、平成二二年三月五日にグランドアーク半蔵門で行われた平成二二年度中央研修会での講演内容を収録したもので、一部要約しております。

目 次

1 イギリスの政治教育	藤原 孝章	5
—Citizenship 教育を手がかりに—		
はじめに		6
イギリスのナショナル・カリキュラムと Citizenship 教育		7
Citizenship 教育の背景		9
(1) 学校と地域の荒廃・モラルの低下		9
(2) 個人の再発見と共同体の再構築		10
Citizenship 教育とは		11
Citizenship 教育の三つの目標		12
なぜ Citizenship を教えるのか		12
Citizenship 教育のカリキュラム		13
取り上げる課題と効果的な学習方法		15
Citizenship の学習はどこで行われるか		17
Citizenship 教育実践校:ラングドン・スクール		17
授業の様子		20
活発な生徒会		22
Citizenship と学校・地域の再生 (貧困地域)		25
—ベスナル・グリーン・テクノロジー・カレッジの例—		
CSV による学校リーダー (生徒会) の養成		28
日英共通教材『市民と社会』で授業		29
民主主義の社会形成原理と新たな社会科		32
日本の社会系教科とイギリスの新教科「Citizenship」		33
まとめにかえて～英国の事例は何を示唆しているか～		35
2 ドイツの政治教育	近藤 孝弘	39
—連邦政治教育センターの啓発活動に注目して—		
はじめに		40

日本とドイツの投票率の推移	41
本日の話の構成	44
ドイツの政治教育の歴史～連邦政治教育センターの設置	45
ボイテルスバッハ・コンセンサス	46
連邦政治教育センターの活動とその役割	48
政治教育プログラムの実例	51
①ヴァール・オー・マット	51
②-1 ジュニア選挙（ユニオアヴァール）	59
②-2 ジュニア選挙におけるディベート	67
日本とドイツの違いの原因	69
～政治教育を可能にする政治的中立性とは～	
投票率と政治教育の価値	72

3 パネルディスカッション 75

イギリスの政治教育

—Citizenship 教育を手がかりに—

同志社女子大学 教授 藤原 孝章



1995年に同志社大学大学院文学研究科教育学専攻修士課程を修了。

専門は社会教育、国際理解教育、開発教育。

現在、地球的な諸課題を学習する場合のカリキュラムや単元開発、教材開発を研究。

同志社女子大学現代社会部現代こども学科教授。

はじめに

本日はこのような場にお招きいただきまして感謝しています。私自身は、先ほどご紹介いただきましたように、専門は学校の教科でいいますと社会科、あるいは地歴科とか公民科とありますが、そういう教科の指導のあり方を主に研究しています。そのほかに、関連しまして、国際理解教育、開発教育というような領域の、教材作り等々もさせていただいています。

ここ五、六年というか、七年ぐらいになりますか、日本の総合学習が入りました。ちょうどそのころ、イギリスではCitizenshipという教科（日本語に訳すと市民と訳したらいいのでしょうか）、そういう教科が入りました。社会科と関連の深い教科として、何人かの研究のお仲間に入れさせていただきました。イギリスを訪問していくつかの学校を見ています。今日はそういう具体的な学校の様子もご紹介できたらと思っています。

それから、イギリスにはずっと前から、開発教育という国際理解にかかわる教育がありました。そういうものの教材も一九八〇年代後半ぐらいから追いかけています。

現在、日本では国際理解教育学会の常任理事もさせていただいています。早速、スライドを中心に説明させていただきたいと思います。

もしご質問等がありましたら、グループでもヤフーでも何でもいいのですが、「藤原孝章研究室」と入れていただきますと、すぐにホームページが出てきますので、ご覧になっていただいたらと思います。

イギリスのナショナル・カリキュラムとCitizenship教育

まず、イギリスのカリキュラム、教育です。イギリスは一九八八年、サッチャーさんが政権をとられた時に教育法が改正されました。背景としては、イギリスの子供たちの学力低下とかいろいろありました。国全体で、政府全体でカリキュラムを作ろうというので、ナショナル・カリキュラムというのができています。日本の学習指導要領に相当するような考え方です。

さらにそこから、ブレアさんの労働党が政権をとられまして、教育を重視されたわ

けです。ブレアさんは労働党ですので、サッチャーさんとは違う考え方です。当時、*The Third Way* 「第三の道」というのが日本にもよく紹介されましたが、そういうことを採用された方です。ちょうど日本でいうと中学校レベルになりますか、*K.S.*と書いてありますが、*Key Stage*の略ですが、イギリスは日本より年齢が少し早くなりまして、小学校六年生ぐらいから高校一年生あるいは二年生ぐらいまでの段階を、この*K.S.3*と*4*というふうに呼んでいます。日本の中学、高校の年齢層よりも若干若い感じですが。理解としては、日本の中学、高校に新たな教科が入ったというふうに考えていただくようなイメージで結構ですが、その段階に*Citizenship*というのが入りました。

イギリスはもともと歴史や地理が伝統だったのですが、そこに総合社会というような考え方が入ったわけです。脱線しますと話は長くなりますが、実は日本にも戦後初期、総合的な社会科がありましたし、現在でも小学校にその名残があります。いずれにしても総合型の社会科がイギリスに入ったということです。

ニューヨーク9.11テロに続いて、二〇〇五年にロンドンでも地下鉄テロがありました

た。その際にイギリス政府は、イギリス国内にある多文化、あるいは多民族の状況をもっと重視しないといけないというので、二〇〇七年にカリキュラムが変わりました。現在、新しいカリキュラムの下でCitizenshipが行われています。それがおおまかな状況です。

Citizenship 教育の背景

(1) 学校と地域の荒廃・モラルの低下

Citizenship教育の背景です。これはいろいろな方が指摘されていることなので、そこからお借りしているところもありますが、一言でいいますと、学校と地域がちよっと荒れていた、そういう現状があったわけです。サッチャー政権の時、いわば新自由主義の考え方ですので、競争原理がかなり導入されました。競争というのは必ずウィン・ウィンではなくて、ゼロ・サムになってしまいます。勝ち組、負け組とよく言われますが、そのような状況が出てきました。ブレアさんはこういう状況を何とかし

たいということ、Citizenshipを導入しようと思いました。

ブレインとしては、昨年亡くなりましたが、イギリスでは政治学で有名な、バーナード・クリックという方が、このCitizenshipの理論的なバックボーンになっていきます。Citizenship教育の背景には、政治教育をもう一度やり直そうというような考え方があったと思います。もう一つは政治的な無関心です。特に若者が政治的無関心であること、投票率が低下していることも一因です。

(2) 個人の再発見と共同体の再構築

我々はイギリス人というと、白人の、背の高い、金髪の、と思いますが、実はロンドンなどに行きますと全然違います。たくさん移民の子孫が暮らしています。ですから、イギリスは多文化社会と言って間違いないと思います。もう一つ、EUが拡大統合してヨーロッパ全体の国際社会になっています。そのような背景の中でイギリスを、階級やクラスとか民族とかではなくて、一人の個人としてとらえたうえで、そこ

にイギリス社会で生きていくための資格や技能を与えることによって統合していこう。これがCitizenshipの大きな背景に入っているのではないかと思います。政治教育への関心を高めると同時に、公教育を再構築するというのが、一つの大きなバックボーンではないかと思っています。

Citizenship教育とは

では、そのCitizenship教育とは、どういう中身なのかということを説明します。三つの大きな柱があります。これは先ほどのバーナード・クリックさんがレポートされたものでして、これがいわばCitizenshipの理論的背景になっています。三つあります。カッコの中に英語での表記を書いています。日本語ではこのように訳されています。一つ目が「社会的・倫理的責任」。これを「道徳的責任」と訳される方もいます。二つ目が「コミュニティへの関わり・参加」。三つ目が「政治的リテラシー・素養」。この三つです。極めて当然と言えば当然ですが、この三つの柱をもう一度主張したところに、このCitizenship教育の特徴があるのでないかと思っています。逆にい

いますと、これが欠けているというふうに考えてもいいわけですが、これが欠けているのがイギリスの現状なのだというふうにとらえているわけです。

Citizenship教育の三つの目標

そこで、Citizenship教育の三つの目標です。“informed”という英語がありまして、「見識ある」と訳されていますが、「市民としてきちっと判断できる教養、知識」です。そして、「きちんと調査したり、探求したり、討論したりということが出来る技能」です。それから、「責任ある行動がとれる」。この三つの柱になっています。

なぜCitizenshipを教えるのか

イギリスのCitizenshipは新しい教科ですので、イギリスの教員にとっても初めてです。そこで、日本の文部科学省にあたりるところが、教員用の「なぜCitizenshipを教えるのか」というハンドブックを作っていますので、そこに書かれていることを訳

しています。まず、これは民主主義だということです。改めて民主主義を教えるということだと思えます。それから、民主主義の主体は活動的で、教養と責任のある市民である。民主主義を支えるのは市民だということです。それから、なぜわざわざそれを再強調するかというと、現代社会が多様で複雑であるから、あるいは問題に満ちているからだというわけです。したがって、それを学校を通して、あるいは社会教育を含めて、学校だけではなくて、大学も、あるいは一般成人も含めてやっていかないといけないというのが、イギリスの考え方です。

Citizenship 教育のカリキュラム

現在は二〇〇七年版のカリキュラムですから、資料（次頁）はちょっと古い二〇〇〇年版のナショナル・カリキュラムです。皆さんの中学、高校時代の、これは公民科の教科でやったなとか、政治・経済でやったなとか、思い出していたらいいと思います。中身はこのようなものです。市民的教養・知識理解という部分では、法律、刑罰など、刑法にかかわる部分。イギリスの国家のなりたち、地方政府、日本で

ナショナル・カリキュラム(2000版) Citizenshipの学習内容		
	KS.3	KS.4
知識	1.市民的教養・知識理解 1a.法律、人権、責任、刑罰 1b.UK国家の多様性(地方、民族、宗教)と相互尊重 1c.中央と地方政府、公共サービス、財政 1d.議会政治 1e.選挙と投票 1f.ボランティア団体の地域、国家、国際的なレベルでの活動 1g.公正な紛争解決 1h.社会の中のメディア 1i.地球的な共同体としての世界(政治、経済、環境、社会の関わり、EU、英連邦、国連の役割)	1.市民的教養・知識理解 1a.法律、人権、責任、刑罰 1b.UK国家の多様性(地方、民族、宗教)と相互尊重 1c.議会、政府、裁判所の役割 1d.民主的な選挙における役割 1e.経済(商業、財政を含む) 1f.個人やボランティア団体の地域、国家、国際的なレベルでの社会を変える活動 1g.情報とメディア、報道の自由 1h.消費者、雇業者、被雇用者の権利と責任 1i.EU、英連邦、国連とUKの関係 1j.持続可能な開発、相互依存と責任
技能	2.探求・コミュニケーション・スキル 2a.時事的、政治的、精神的、社会的、文化的な論争問題、課題、事件の情報分析(KS4は調査が加わる) 2b.2aについての個人の意見の発表 2c.グループやクラスでの討論への参加	
態度・行動	3.参加と責任の活動スキル 3a.他者の意見や経験の共有、想像力の活用 3b.学校や地域の活動において、交渉、決定、責任を果たす 3c.参加の過程についてふりかえる	

いうと国と自治体でしょう。議会政治、選挙と投票。これは今回のシンポジウムにかかわることかもしれません。ボランティア団体、紛争解決、メディア。メディアが特に取り上げられているのが特徴の一つです。それから、世界とのかかわり、国際理解の部分ですね。このような内容です。

Key Stage3と4はほぼ同じ内容ですが、K.S.4には消費者の部分がちよっと入っています。

先ほどの知識ですが、いわゆる教科書になると、先ほどのような内容が教科書的には出てきません。日本の政治・経済の教科書と比べても、それほど変わりません。文字にすると、それほど変わらないと思います。ただ、それをどうしているかという問題、あるいはどういうスキルを身につ

けるかというところに大きな特徴があります。イギリスの Citizenship では、これを単に教師が教え込むのではなくて、スキルをしっかりと身につけることになっていきます。時事的な問題、論争的な問題を中心に、意見を発表したり、討論に参加したりする。それが大きな特徴です。さらに、責任を持った行動をする。参加するということ、社会参加です。私は最近、社会参加ということも学校の中でしっかりとやるべきだと主張している一人ですが、そのようなことがあります。

取り上げる課題と効果的な学習方法

取り上げる課題としては、時事的な問題が多くあります。Citizenship では例えばアルコールの問題、若年層のアルコールとか、それからイギリスのことなのでドラッグのこともテーマになっています。ですから、仕組みの学習ではないのです。日本の政治・経済ですと、必ず選挙の仕組みとか比例代表制の仕組みとか、仕組みばかり教えますが、そうではなくて、時事的なことをしっかりとやる。あるいは、リアルな問題

をしっかり教える。リアルな問題というのは必ず対立が含まれていますから、対立をどう解決していくかというスキルを身につけていく。あるいは対立を解決するための論争というか、責任を持った考えを身につけることになっています。

そのために、Citizenshipでは次のような活動方法を行っています。active（活動的）であること、それから、interactive（双方向的）であること、それから、若者に関心の深い問題ですね。どちらかというと、政治の仕組みとか選挙の仕組みは若者には関心が薄いですよ。私も中学、高校の教員を長くやっていましたので、そういうことはよくわかります。しかし、例えばコンビニの話をしたりと目を輝かせたりします。あるいは、いまの雇用の話をしますとそれなりにリアルな問題です。そういう問題をしっかりと扱っていくことも大事ではないかと思えます。それと、これは欧米の考え方で“critical”と言いますが、「批判的」というより、「自分の頭で考える」と訳していただいたほうがいいと思います。何でも鵜呑みにしないということですね。それから、協力する。それから、参加していく。クラスの雰囲気自由に意見が言えるようなものにするといったことが言われています。

Citizenshipの学習はどのように行われるか

Citizenshipの学習はどのように行われるのか。それをするのだったら、学校の行事とかでやればいいのではないかと言われますが、イギリスの場合、これをちゃんとしたカリキュラムの中で行うというのが新しいところなんです。二番目に、学校の文化を、Citizenshipを行えるように創っていくことが大事です。三番目に、より広い地域、学校の周りの地域だけではなくて、例えば中央の国の政治もある意味で言ったら地域ですし、世界も広い意味での地域です。ここではそのようなことが言われています。

Citizenship教育実践校：ラングドン・スクール

これから学校の様子を、見てきたところをお話したいと思います。ロンドンの東部にあるラングドン・スクールという学校です。今度のロンドンオリンピックの会場に近いところらしいのですが、その学校に連続して行きました。なぜかという、Citizenshipが導入される前に、日本でも総合学習は、総合学習が導入される前のほうが盛んだったとよく言われていますが、導入前の実験校に指定されていたからです。



イギリスの文部科学省にあたるような政府と、日本でいうとJICAにあたるような、国際協力にかかわるお役所と、それからNGO、NPOと、学校とが連携したプロジェクトがありまして、そのプロジェクトを「Get Global! プロジェクト」と言います。この学校はその実験校だったので、イギリスのNGOの人を通して紹介していただいて、見に行きました。

写真を見ていただきますと、生徒数が多い。一応制服です。後ろのあたりに、若い女性がいま流行りのリボンをつけています。これはたぶん南アジアのヘアスタイルだと思います。前のほうの女の子はスカーフをかぶっています。白い肌の子の中には三人か四人ぐらいしかいません。ただ、この子たちもイングランド系の白人ではなくて東ヨーロッパのようです。EUが統合されて東ヨーロッパ

の国が加盟しますと、行き来は自由ですからロンドンなどに来ています。そういう人たちの子供のようです。

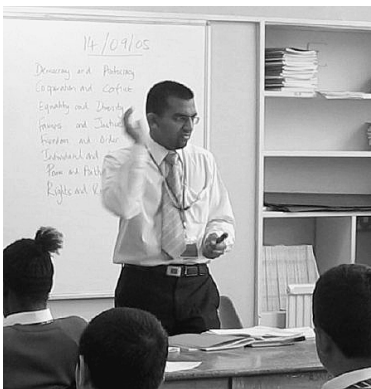


この学校の廊下に、両サイドに文字が張られています。これは言語ですね。この学校の子供たちが家庭で話している言語の名前が書かれています。知らないような言語もいっぱいあります。左側から、カントニーズですから、中国の香港とかそのあたりですね。ヒンディーはインドあたりです。アラビック。ソマリーというのはソマリアですね。フレンチとかあります。シンハリ（シンハラ族（スリランカの多数民族）の言語）というのもあります。右側には、ジャーマンとか、

ルーマニアンもあります。ロシアン、スペインシユもありますし、ベトナムも下のほうにあります。このように多民族の子供たちが通っている学校です。およそ一二歳から一六歳ですのど、**Key Stage:3.4**だと思えます。一八〇〇人ぐらいいるということ。イギリス生まれの子もいますし、難民の子もいます。ただし、英語での授業ですから、当然、英語が第一言語になっています。アクション・エイドというイギリスのNGOを通して紹介していただいた学校です。

授業の様子

担当の先生は、パキスタン系と言っていました。シャー先生です。新しい教科をつくりますと、教員免許もそうですが、担当する人が要るのです。学校の先生からすると厄介な教科だと、これは日本の学校でもそうですが、「総合的な学習の時間」が入った時には、なぜこんなをつくったのか、と不評でした。でも、





ホワイトボードより

Global Political Issues, Aim:

To apply knowledge of global issues to decision making and discourse. * Peace *End to Racism and Sexism *Poverty *War in Terror *Climate Change *Fight against Diseases *Advance of Science and Technology (Which is the priority?)

担当の先生がいない。Citizenship 担当というのは、イギリスは現在でも教員養成でやっています。この先生がその数少ないCitizenship 担当の先生です。具体的に免許

を持っていないわけではないのですが、学校の中で担当とされている方です。

先ほど active な方法だと言いましたが、九月初めに行きましたので、新学期の初めで座学が中心でした。一月に国際理解に関する授業を見せてほしいと言いましたら、紹介してくれました。

『Global Citizenship Y10』。"Y10"とあるのは、"YEAR10"と言いまして、一四歳ぐらいの子供たちです。下に、Global Political Issues とあります。グローバルなCitizenship、地球市民と訳したらいい

のでしようか、国際理解の視野を持った子供たちと訳したらいいのでしょうか。直訳すると地球的な政治的課題となりまして、ある意味、政治学習です。Peace、平和の問題。それから、Racism、Sexismですから、人種差別。貧困。テロ。気候変動。病気への闘いというのは、エイズのことです。このような問題を出して、“Which is the priority?” どれが優先的に学ばなければいけないことかということを書いたに考えさせています。日本の場合だと、こういうのはだいたい教科書に答えを書いていまして、いちばん大事なのはこれだよとか、列挙していまして、こんな問題があるよということで終わっています。それをしっかりと議論させていくことが方法論として挙げられています。

活発な生徒会

もう一つご紹介します。ゲストが来ますと、イギリスの学校の場合は生徒会の生徒が案内してくれます。日本でいいますと中学一・二年生ぐらいでしょうか、そのぐら



いの子供たちがいます。イギリスの場合、生徒会は選挙で、自分たちのクラスで代表を選んで、生徒会を構成して、一年か半期ぐらいで交代しています。その生徒会の選挙の選び方とか、生徒会の *Issues*、クラス討論が大事ですよ、*Citizenship* の基本ですみたいなことを言われています。ですので、生徒会はある意味で、それなりにリアルではないのですが、学校の中で行われるミニ政治になります。

彼らは、私たちゲストが来ると、授業を休む権利があつて、案内してくれます。自分たちは学校の代表としてこういうふうに行っていると、何か誇りを持っています。こちら側に校長先生もおられます。学校の校長先生とか外国のゲストと話ができるということも、生徒会の活動としてやられています。もちろん日常的

な生徒会の活動は、例えば校庭にバスケットボールのゴールをつくるとか、校庭をどういうふうにつくったらいのかとか、そのようなことも話しています。生徒会担当の教員が必ずいて、議論させていきますのでそれなりに、何でもかんでも自由勝手にやっているわけではないのですが、きちんとCitizenshipの中に位置づけようとしていることが大きな特徴です。彼らが言うには、政党政治の仕組みなどにはあまり関心がない。しかし、日常生活にもリアルな政治はある。それはフェアトレードだ。フェアトレードというのは、イギリスでは一般的ですが、日本ではまだまだですが、貿易の不公平を解消するための一つの試みです。そのようなことを言っていました。

この学校はイギリス政府とも結構近いのです。女王陛下も来られているし、マンデラさんも来られているし、ブレアさんも来られています。エジンバラ・サミットの時に子供サミットというのがありました。そこにイギリス代表として行ったりしています。ロンドンのオリンピックピック招致の会議がシンガポールであった時、イギリス代表としてこの子供たちが何かプレゼンをするというような学校です。優秀な学校なのでしょう。学校の廊下の掲示板に貼ってありました。こういうところに行く子供た



ちの代表はたいてい生徒会の代表だとい
 うことで、生徒会の子供たちはこの写真
 の前で誇り高く写真に写ってくれました。
 ただ、この地域は、先ほど言いましたよ
 うに多文化な地域です、特に南アジア
 系の人が多い地域ですので、貧しい地域
 の一つです。

Citizenshipと学校・地域の再生(貧困地域)

..ベスナル・グリーン・テクノロジィ・カレッジの例

もう一つ、ロンドンでも同様に貧しい地域で、タワー・ハムレットというところ



があります。その学校にも行ってきました。入った途端、このような英語の看板がドーンと出ていました。一応控えてきていますが、Happiness（幸福）とかSmiling（笑顔）とかRespect（尊敬）とかInteresting（興味）とかCaring（思いやり）とかGenerosity（寛大さ）とか、いろいろあります。こういうものを掲げてあるのは、欠けているということですか。こういうことをしっかり普段から目に止まるところに置いて、子供たちに考えてもらおうという学校の配慮だと思います。こういうものがちゃんと身につけていたら、なにも看板にしません。こういう課題に直面しているのだなということがよくわかると思います。

ここは授業を見せていただけませんでした。外国の人が授業に入ると授業自身が難しいのではないかと思えます。教室は案内していただきました。男性の方は教員養成大学、

日本でいうと教職大学院の先生です。この方が Citizenship の教員を養成する担当者で、隣の彼女は教え子です。彼の下で勉強して、Citizenship の教員免状のような修了証を持って、この学校に赴任したという状況です。ですから、Citizenship 担当の先生がこの学校にやってきたということ、彼女の教室に案内していただきました。



ここには生徒の様子の写真はないのですが、いわゆるカリブ海系の黒人とかアフリカ系の黒人の子供たちがたくさんいました。青と黄色のマークはフェアトレードのマークですので、フェアトレードを中心に Citizenship の授業をしているのだなと思います。フェアトレードの商品はコーヒーとか紅茶が多いのですが、それはとりもなおさずイギリスがかつて植民地にしていたカリブ海地域とかアフリカ地域の、いまもそうですが、第一次産品になっているところ、フェアトレード商品を通して、この地域

に住んでいる子供たちと世界とのかかわりとか、子供たち自身の文化的な問題とかを
考えさせていくのではないかと思います。



CSVによる学校リーダー（生徒会）の養成

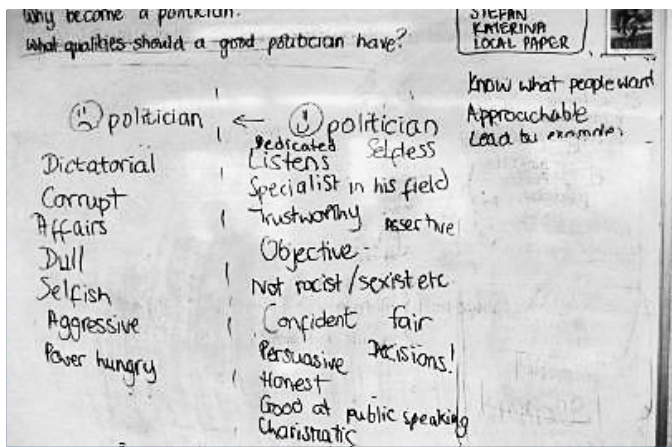
それと、先ほども言いましたように、生徒会をしっかりと養成しようとしています。これはCSVという、ロンドンでは有名なNPOです。コミュニティ・サービス・ボランティアです。いわゆるサービス・ラーニングですね。社会奉仕活動とかを通して市民性を高めるといふNPOがありますが、そこが学校の生徒会の代表の子供たちを集めて、生徒会活動とはこうだよという学校リーダー養成のワークショップをしています。実はこれは平日です。ですから、この子たちは学校から休みをもらって来ています。しかも、引率の先生も校長先生が来ておられますので、いかにイギリスの教育の中で生徒会が重視されているかということがわかります。逆にい

うと、それほど生徒会が全部の学校で機能しているわけではないということです。日本の学校は生徒会がたいはいは形骸化していますから、それよりはましだと思いますが、イギリスの場合、全然できていない学校もあります。生徒会に課題があるから、こういうことをやっているのだと思います。

日英共通教材『市民と社会』で授業

もう一つ違うテキストで、『市民と社会』というテキストがあります。現在、京都教育大学の水山光春先生と一緒に、日本の学校でも同じ授業をやつて、イギリスの学校でも同じ授業をやつたらどうかということ、やっています。

「何が良い政治家をつくるか」をいま日英でやっています。この前、日本側は京都教育大学附属小学校と、模擬選挙で有名な立命館宇治の杉浦真理先生にやっていたきました。それからイギリスでも、ヨークにあるフルフォード・スクールという、優秀な学校らしいのですが、この先生がされています。



ホワイトボードにPoliticianと書いていますが、内容的に言いますと、姉弟でお姉さんが市長になり弟さんが新聞記者になった、たまたま市の水道の中に有害物質が含まれていた、それを新聞記者の弟さんが、ジャーナリストですから、発見して、どうするのと、市長さん、お姉さんに迫る、ところがお姉さんは、いま予算がないから、公表するのはちょっと待ってと言う、それは果たして政治家としていいことなのか、具体的な面白いテーマです。子供たちに、では、どうしたらいいのかということを考えさせるようなものです。

結論的などころに入っていきます。イギリスでは、こういうのもある意味、政治学習です。地域の政治も含めて、政治学習です。テーマもポリ

テイカルなテーマを扱っていますが、より具体的に地域の問題を取り上げることもあります。例えばスーパーマーケットができる。日本でもそうですが、郊外に大きなショッピングセンターがやってきて、中心商店街のシャツターが下りてしまふ。では、どうするか。そこに地域の人たちはどうかかわったらいのかといったふうです。

イギリスの先ほどの教科書、『市民と社会』ではないのですが、別の教科書を見ると、そういった時に地方議員に子供たちが陳情するようなシーンも書かれています。それから、まちづくりをどういうふうにしていったらいいのかということも、地方議員と一緒に考えるシーンがあります。それがわりあい簡単に書かれています。日本の場合にはちよつと難しいかなと思ったりします。

イギリスの場合、選挙区の地盤との関わりが日本とは違うのではないかと思います。選挙区の地盤の中で議員さんが戸別訪問をします。一戸一戸訪問して、議論していくという選挙活動などもされていると聞きます。市民の要望みたいなものを市民が直接議員に会って聞くことがわりと日常的に行われているようなので、子供たちもそういうことをするのかと思います。そのようなこともありますし、こういうのをシミュ

レーションと言いますが、架空の世界をつくってやっていくという考え方と、両方あります。

民主主義の社会形成原理と新たな社会科

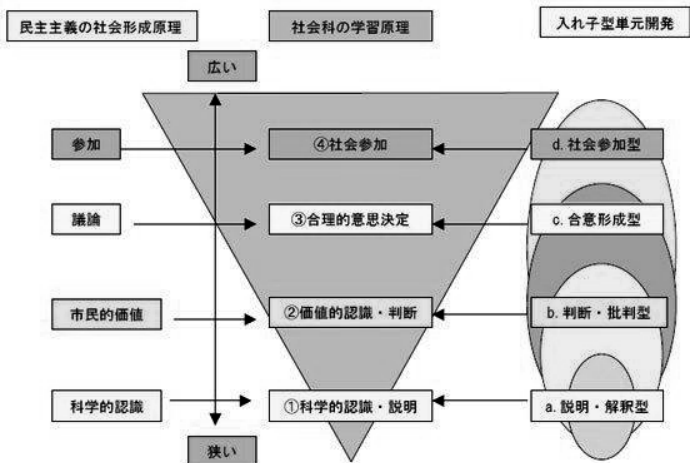
民主主義というのは、科学的認識という、社会をしっかりと判断できる知識がないとだめです。そのうえに市民的な価値は何か。民主主義の基本的な価値は何か。自由とか平等とか権利とか責任とかそのような価値をしっかりと教えます。そのうえで、その価値は当然対立します。自由と責任、あるいは権利と責任はどこかでバッティングします。あるいは個人の自由と公共の福祉も当然どこかでバッティングします。そういういくつかの価値は、我々が暮らしていく中では必ず対立、ジレンマに陥ります。ですから、そういうことをしっかりと議論していく。またそれがリアルなIssuesの中で出てきますから、リアルなIssuesの中で議論していく。リアルなIssuesという時に、具体的に直面する本当に生々しいリアルさと、先ほど言いましたシミュレーションで

行うところのリアルさと、リアルさに差はあると思いますが、議論し、そして参加していくこと。まさに、これから民主主義社会をつくっていくうえで、参加、議論、市民的価値、科学的認識というのは、民主主義社会をつくるための四つの原理だと思っています。

それに応じた社会科あるいは学校教育の学習が、これからは必要ではないかと、イギリスの Citizenship を見ながら、このようなことを考えていきました。

日本の社会系教科とイギリスの新教科「Citizenship」

日本とイギリスの比較をしてみます。現在、日本の社会科は、それこそ政治・経済ではないですが、狭い意味の社会科です。地理や歴史、政治・経済という教科の中の知識的な部分をかなり抽出しているのが、現在の日本の社会科です。かつて日本の戦後初期に行われた社会科は道徳も含まれていましたし、現在言うところの「総合的な学習の時間」の教え方も含んでいました。現在の日本の社会科は狭いのです。イギリ



スの Citizenship を見ると、広い意味の社会科を、総合型社会科と私などは呼んでいます。が、とっているのではないかと思っています。私自身は当然、「総合的な学習の時間」も含めた総合的な社会科、あるいはそういう考え方にのっとった総合的な社会科が必要ではないかと思っています。「総合的な学習の時間」は、日本の場合、理科や家庭科など全部の教科の総合ですので、社会科はその一つになっています。私の言う総合社会科は、社会科をできるかぎり広くとってという意味です。

そこで、このような逆三角形のものをつくっています。一般的にはこれをさらに普通の

正三角形にしまして、知識のほうが大事だよと言っているのが、現在の学習指導要領を含めた社会科の考え方です。学習指導要領も議論するところがかなり出てきていますし、新しい社会科の、今回の学習指導要領では、対立と公正というか、議論させることを一応書いています。でも、それをするのは教員ですので、できるかどうかはわかりません。せいぜいコンビニをつくらうとか、選挙シミュレーションをしようとか。例えばスマップ党とか、モーニング娘党とか、そういうのをつくって選挙の仕組みを勉強しようというのは、中学校社会科にあります。しかし、そうではなくて、もう少しサービス・ラーニングを含めた事柄がないと、フェアトレードも含めた、そういう世界とのかかわりもないのではないかと思えます。

まとめにかえて、英国の事例は何を示唆しているか

「まとめにかえて」です。イギリスはCitizenshipでもう一度しっかりイギリス社会の中で暮らす市民を育てよう、資格と技能によって個人を高めていって、社会の中

に参画させていこう、という考え方があるのではないかと思えます。政治教育の側面としては、民主主義をしっかり再発見しよう。政治教育としてのCitizenship教育が重要視されていると思えます。一方、日本の場合、私は最近、格差社会に関する本を読んでいます、大学に行く学生と高卒で就職する学生が、いま半々ぐらいというのが実態だそうですが、では、そういう社会の中で、高校まではほとんど全員が学びますので、日本の社会科はどうあるべきかということを考えたりしています。この間、非正規雇用の拡大等で、失業も含めまして、若者の貧困、あるいは総中流神話の崩壊ということが言われています、日本の社会を再発見する必要があるのではないかと思っています。イギリスのCitizenshipの背景のような社会になってきているということです。

一八歳成人制も議論されています。私自身の主張としては、中卒で終わらずに高校をきちつと義務化して、そして高校の段階でしつかり公民教育をする。もし一八歳成人制が実現すると、高校生の中でも選挙に行く子が出てきます。ですから、ある意味でマニフェストがちゃんとわかる、自分なりにちゃんと選挙ができるというような

政治教育、政党教育ではなくて政治教育が必要ではないかと思っています。

大学一回生は一九歳です。皆さん、もし一八歳が成人になったらどうするか。学生の導入教育ですね。大学生ってこんなことを勉強するよというようなことで、導入教育をゼミの演習でやっています。一八歳成人制研究です。そこでロールプレイをつくらせました。ここにおられる近藤先生たちが書かれた『一八歳が政治を変える』という本がありますが、それなども参考文献にして学生たちがつくったロールプレイです。そういうこともさせながら、一八歳成人になったら、どんな課題が私たちの中にあるのかということを見せています。

時間になりましたので、これで終わりにさせていただきます。（拍手）

ドイツの政治教育

— 連邦政治教育センターの啓発活動に注目して —

名古屋大学大学院

教授

近藤 孝弘



1963年生まれ。東京大学教養学部教養学科卒業後、東京大学大学院教育学研究科修了。現在、名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授。

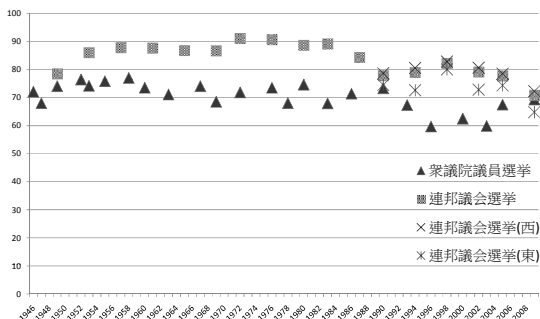
ドイツとオーストリアを中心とするヨーロッパの政治教育と歴史教育を手がかりに、今日の世界において教育・文化政策が果たす機能を追究。

はじめに

今日は「ドイツの政治教育―連邦政治教育センターの啓発活動に注目して―」という題目でお話しさせていただきます。ただいま藤原先生からイギリスについてお話がございましたが、イギリスには民主主義が古くから根づいていた国という印象があるかと思えます。それに対してドイツというと、どうしても、二〇世紀初頭にはナチズムのような民主主義を否定する政権を生んでしまったということが想起されてしまいます。ただ、戦後は民主主義を再建することに成功した国というイメージも、少しずつ広まってきているかもしれません。そして、この民主主義を再建する過程では、これからお話しする政治教育という活動も、一定の役割を果たしたと言えるのではないかと思います。

さて、いまお話ししたような政治教育に関する理解について、私は基本的には正しいだろうと考えています。ただ、それほど楽観的にはなれない部分もあります。その点については、こちらのグラフをご覧くださいと思います。

日本とドイツの投票率の推移



日本とドイツの投票率の推移

これは戦後の日本とドイツの国政選挙における投票率の推移を示しています。一見しておわかりのように、ドイツでは五〇年代に少しづつ投票率が上がり始めまして、六〇年代から七〇年代にかけてはかなり高い投票率を維持していましたが、反対に八〇年代以降は、投票率の低下に歯止めがかからない状況になっています。

このグラフでもう一つ注目する必要があるのは、旧東ドイツ地域の投票率の低さです。グラフの中で、いちばん下にある*（アスタリスク）のマークをつけたのが旧東ドイツ地域の投票率で、旧西ドイツ地域の投票率は×

印で示していますが、×のほうがいつも上にあります。だいたい旧西ドイツと旧東ドイツ地域で、五%から一〇%ぐらいの投票率の違いがあることがおわかりいただけると思います。

旧東ドイツの地域については、いまから二〇年ほど前に、一種の革命によって西ドイツとの統一を達成したわけですから、むしろ政治への関心が高くてもよさそうなのですが、現実はそのではありません。長期にわたる社会主義政権の下で、自ら政治に参加して社会を変えようという意識が人々のあいだに根づかなかつたために、投票率がなかなか上がらないのだと言われています。もちろん現実はおそらくもつと複雑で、ほかにもさまざまな理由があると考えられます。そして、そのような政治への参加意識の低さを何とかしようということで、この二〇年間、政治教育に力が入れられてきました。それにもかかわらず、このグラフからわかりますように、少なくともこれまでのところ、目を見張るような成果というのは上がっていません。

そして、同じことが実はドイツ全体、あるいは旧西ドイツ地域についてもあてはまります。つまり、投票率が高かった六〇年代から七〇年代は、学生運動などに象徴さ

れるように、人々の政治への関心がもともと高かった時代にあたっています。ですから、六〇年代、七〇年代に投票率が高かったのは、必ずしも政治教育の成果とは言えません。それどころか当時は、むしろ政治教育学の内部でも激しい左右の対立がドイツでもありました。むしろ政治教育の危機が叫ばれていたくらいです。

こういう政治教育の危機は、後でご紹介するポイテルスバツハ・コンセンサスというのが全国的に普及していく中で解消されていきます。皮肉なのは、そういうふうな政治教育におけるコンセンサスがつくられて政治教育が安定期に入ると、それに並行して投票率も下がってしまったことで、これがドイツの実情ということになります。

こうした状況を考えますと、ドイツの政治教育は、どうも投票率を上げることにはあまり効果があったとは考えにくいということになってきます。最初にお話した、ドイツの政治教育をあまり理想視しないほうがいいというのは、こういうことです。ただ、だからといって、戦後のドイツの政治教育は注目に値しないかというところ、そうではありません。まったく反対でして、むしろ投票率といったような数字に表れないところに、その本当の意義を認めることができるのではないかというのが、私の理解

です。

本日の話の構成

今日はこれから、特に政治教育センターという政府機関に焦点を当てて、いくつかの具体的な活動をご紹介しながら、そこから私たちは何を学ぶことができるのかという話をしていきたいと思えます。具体的な構成は次のような形になります。まず初めに、これまでのイントロダクションを引き継ぐ形で、ドイツにおける政治教育の歴史と、特に連邦政治教育センターについてごく簡単にお話しします。続きまして、政治教育プログラムの例として、ヴァール・オー・マットとジュニア選挙（ユニオアヴァール）というプログラムについてご紹介したいと思います。そして最後に、今日の話から導き出されるポイントについて確認したいと思います。では早速、本題に移らせていただきます。

ドイツの政治教育の歴史と連邦政治教育センターの設置

初めに、今日の政治教育の背景につきまして少しだけお話したいと思います。まず、ドイツには政治教育の長い歴史があることをご確認いただく必要があります。特に政治教育学の世界では、ドイツで政治教育が開始されたのは、文献が残っているかぎりで一七世紀にさかのぼると言われています。これは、いわゆる近代学校の芽生えが見られた時期にあたっています。ですから、政治教育というのはある意味で、学校教育の本質的な部分であるということになります。

そしてこの後、一九世紀に入りますと、特に労働運動などが高まっていく中で、社会教育が政治教育にとって重要な意味を持つてくるようになります。いづれにしても、ドイツにおいて政治教育は、子どもあるいは有権者のどちらか一方を対象にするのではなくて、子どもから大人まで、社会全体を対象にした活動として理解されてきたということが大切です。

さて一気に現代に飛びますが、戦後の西ドイツでは、一九四九年の建国当初から、例えば学校教育の中には政治教育科目としての政治科あるいは社会科という教科が設

けられています。もちろん日本にも社会という教科はあります。ですから、それだけでは別にドイツのほうが日本よりも熱心だということにはなりません。ドイツに特徴的なのは、一九五二年以来、連邦政治教育センターという政治教育を専門に行う政府機関が設けられてきたことです。そのほか州には州立の政治教育センターも設置されています。

ボイテルスバッハ・コンセンサス

今日のドイツの政治教育の中で大きな意味を持っているのが、先ほどお話した、ボイテルスバッハ・コンセンサスというものです。ドイツでも政治教育学者の中には、右派の方もいれば、左派の方もいるというように、いろいろな考えの方がいらっしやいます。そして彼らが対立しているばかりでは実際の政治教育活動は行えません。どちらかに偏った意見では、政治教育そのものが説得力を持たないわけです。実際に七〇年代のドイツはそういう状況に陥ってしまったわけで、その困った状況を打開する

ためにつくられたのが、このボイテルスバッハ・コンセンサスというものです。

これは、一九七六年に、当時の西ドイツ全国の有名な政治教育学者が一堂に集まって、議論して、その結果として最低限のコンセンサスとしてまとめられたものです。

実際には、その会議の議論の過程ではなく、会議終了後に主催者によって発表されたものなのですが、中身は意外にシンプルです。それによりますと、まず政治教育の第一の原則は、生徒を圧倒することの禁止です。教師は自分の考えを学習者に押しつけてはならないということです。二番目は、学問的あるいは政治的に論争がある事柄については、論争があるものとして伝えなければならない。そして第三に、これは政治教育の目標についてということになりますが、政治教育は学習者一人ひとりが自分の関心や利害に基づいて、実際の政治に影響力を与えることができるような能力を身につけさせることを目的とするとされています。

こうした三つのポイントは、基本的に政治教育を学校で行う際に、どうやって中立性を確保するか、という問題意識のもとで作られているということです。特に学校に限らず、公的な機関が政治教育を行う場合には、こういった点に注意をする必要が出

ポイトルスバッハ・コンセンサス(1976)

政治教育は、

1. いかなる「正しい見解」をもってしても、それで学習者を圧倒してはならない。
2. 学問的・政治的に論争があることがらは、論争があるものとして提示しなければならない。
3. 個々の学習者が自らの利害を認識し、それに基づいて政治に参加する能力を育てるものである。

てきます。ご存じのように、政治というのはもともと意見の対立があるところから始まります。そうである以上、対立がある問題だからといって、それを避けるということでは政治教育はもともと行えません。とはいいますが、公的な機関が行う政治教育

育は決して党派的な政治宣伝の場であってはならないという難しい要求があります。そういう緊張関係の中で、この三つの点に注意することで政治教育を行っていくというのが、ドイツの政治教育の基本的な考え方ということになります。意見の対立がある問題についても積極的に取り上げていく。ただ、その際にはさまざまな現実にある立場を、バランスよく取り上げていくということですよ。

連邦政治教育センターの活動とその役割

こういった原則に基づいて、政治教育センターはどう



という活動をしているのかというのが、次の課題になります。この点については次のスライドをご覧くださいと思います。

左上に連邦政治教育センターのロゴがありますが、こちらは数日前に政治教育センターのサイトから取ってきたものです。トップにある、真ん中にある記事は、写真から推測していただけると思いますが、気候変動についての記事ではないかと思えます。第一に、連邦教育センターはこういうウェブサイトを通じて自ら積極的に情報発信をしていることです。そして第二に、そこで発信される情報は、例えば選挙の時に「投票に行きましょう」と呼びかけるだけではなくて、その時々、の政治的な話題を

取り上げているということです。ちなみに下のところには、一九九〇年にベルリンの壁が崩壊したことに関連する記事があります。

この政治教育センターは、最近でしたら、年間三〇億円ぐらいの活動予算を持っておりまして、いろいろな活動を展開していますが、簡単にまとめますとその活動は三つの領域に分けることができます。まず初めに、いまご覧いただいたウェブサイトのほか、出版物やいろいろなフォーラム、シンポジウムを開いたりしています。そういうことを各地で行うことによりまして、自らいろいろな人々に政治についての情報提供を行うという活動があります。

第二に、例えば学校用の教材、あるいは教師用のハンドブックを作つて、それを学校に提供して政治教育を行う先生方を支援しています。そのほか、ジャーナリスト教育、あるいはジャーナリストの卵や、成り立てのような人々を対象にして、いろいろなシンポジウムやフォーラムを行つて、いわゆる政治教育のプロを養成するといった活動も行っています。

第三に、ドイツには民間の政治教育団体がたくさんありますが、そういう団体を財

政的に支援するということも行っています。民間の政治教育団体と言いましても、なかなかイメージしにくいところがあるかと思いますが、ドイツには大きささまざまな政治教育団体が各地にあります。例えば労働組合系の団体、あるいはキリスト教、あるいはユダヤ教系の教会の支援を受ける団体もあります。もちろん、そのほかに日本にあるようなボランティアによる団体もありまして、本当に無数の団体があります。そして、こうした団体にこの連邦政治教育センターが資金援助をしているわけです。

このように、連邦政治教育センターは多岐にわたる仕事をしています。そういう仕事について、あえて単純化してまとめて言いますと、センターはドイツの政治教育全体の中で、学校教育とか社会教育とか、あるいはマスメディアといった、いろいろな機関が行っている政治教育活動を一つに結ぶハブのような役割を果たしています。まさに、そういうハブがあることが、ドイツの政治教育システムの最大の特徴ということになります。

政治教育プログラムの実例① ヴァール・オー・マツト

政治教育センターそのものについての説明はここまでにしめて、続いて政治教育センターがサポートしている、政治教育プログラムの実例をご紹介します。

まず初めに、ヴァール・オー・マツトです。これはいわゆるドイツ版のポータルマッチであるとお考えいただければ結構です。

ポータルマッチにつきましては、最近では日本でも例えば毎日新聞のウェブサイトに「えらぼーと」というのがありますし、「投票びったん」というのも有名かと思えます。

ただ、このポータルマッチの普及の度合いという点では、日本とドイツの間かなりの違いがあります。例えば「えらぼーと」の場合、この情報はウェブサイトからとってきたものですが、二〇〇七年のアクセス数は約四〇万回、昨年（二〇〇九年）の衆議院選挙でも選挙の投票前に四五万回あまりだそうです。実際には選挙後もアクセスがあったということですが、それでもだいたい五〇万回程度というくらいのレベルになっています。それに対してドイツのヴァール・オー・マツトでは、昨年の連邦議会選挙の際に六七〇万回のアクセスがあったということです。やはり連邦政治教育セ



ンターが中心となって、また全国的にも、ほかのメディアも宣伝しているという背景が、こういった数字の違いとなって表れてきていると言っているのではないかと思えます。

こういった普及度の違いに加えまして、教育プログラムについての考え方にも、日独のあいだには違いがあります。

まず、ヴァール・オー・マットの中身について説明していきたいと思います。このドイツのポートマツチでは、その時々選挙の争点が三〇ぐらい選ばれます。私たち参加者はそこに出てくる質問の一つひとつに対して、賛成か、反対か、中立かということと答えていきます。

ご覧いただいているのは、昨年、二〇〇九

た結果です。おもしろいのは、少し気分が違くと、結果がずいぶん違ってくることで、このことは、後でお話しする問題ともかかわってくるわけで、この政治教育プログラムが必ずしも完全なものではないということを御理解いただきたいと思えます。

さて、ヴァール・オー・マットの基本的な仕組みは、当然のことながら、日本の「えらぼーと」などと、そんなに変わらないわけですが、先ほどお話ししたように、まったく同じというわけではありません。それは、このボートマッチの作り方、ないしは使い方に関して、多少の理解の違いがあるということです。たとえば日本のボートマッチの場合、新聞社の記者とか、大学の政治学の教員といった方々が質問項目を作っています。ドイツも以前はそうでした。ただ、最近のドイツでは、こういう質問を作る時に、専門家はもちろんですが、そのほかに若者が参加しています。例えば二〇〇九年のこのヴァール・オー・マットの時には、ドイツ各地から選ばれた二人の若者が質問作りに参加したということです。

このヴァール・オー・マットは、有権者であるか否かを問わずに、社会全体に向けて作られたプログラムではありますが、特に念頭に置かれているのが若者なのと言う



までもありません。ドイツでも若者層、一〇〜二〇代の有権者は、ドイツの有権者

の平均に比べて一〇%ぐらい投票率が低いと言われています。そういう若者にアピールする点でインターネットという媒体が適していると考えられているわけです。

そのほか、連邦政治教育センターは、ヴァール・オー・マツを使った学校用の授業モデルもウェブサイトに載せています。このことも、このプログラムが最初から学校で若者を対象に利用することを前提につくられてきたことを示しています。

もう少し具体的にお話ししますと、これまでヴァール・オー・マツは、全国規模での選挙のほかに、州議会選挙、EUの欧州議会選挙などの時に何度も行われてきました。ここにあるのはその一覧です。

どれでも、インターネット上でクリックすれば、これまでに、どういうヴァール・オー・マツトが行われてきたかということを知ることができます。このように選挙のたびにヴァール・オー・マツトを使った授業実践が、ドイツの各地で行われています。そして、その授業実践についてのデータも連邦政治教育センターには集積されていて、次の授業モデルの開発に利用されるわけです。例えばその中には、生徒たちに自分でポートマツチをつくらせてみるといったかなり高度な例もあります。

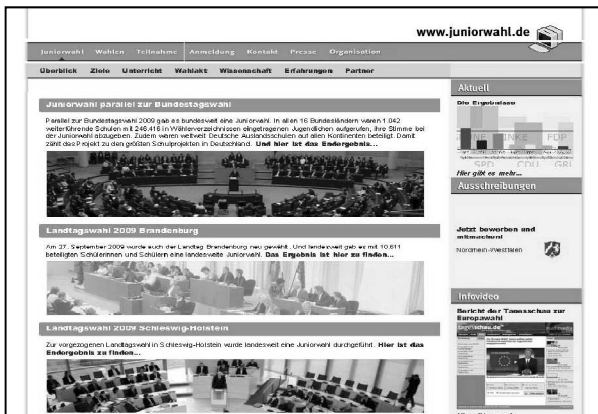
もちろん日本でも一部の熱心な先生方は、例えば「えらぼーと」を授業に使うというのをされています。ただ、そもそも日本のポートマツチは、ドイツに比べると政治への関心を持たせるといふ教育的な意味よりも、むしろ有権者に対して投票の際の手助けをするという、そちらの意味のほうにやや関心が傾いているという印象があります。

もちろん、この日本のような考え方も重要でして、ポートマツチは質問項目次第で特定の政党に有利または不利に働く可能性もあります。先ほど申し上げましたように、自分の気分が少し変わるだけで、それぞれの政党との意見の一致度がいぶん変

わってきますから、項目を少し入れ換えれば、投票を操作することも、もしかするとできるかもしれません。ですから、日本のように投票の手助けとして考えていくと、質問項目を非常に慎重に設定しないといけなくなります。つまり、可能なかぎり中立的になるように行う必要があつて、それで実際に日本のボートマッチは、専門家の手で、そういうところに神経を使つて作られていると言えます。

それに対してドイツの場合、このへんがおおらかです。専門家がチェックするのは当然ですが、基本的にはそれぞれのボートマッチのウェブサイトの最初のところに、簡単な注意書きを入れておく。「このプログラムはあなたが特定の政党に投票するよう促すものではありません」という一文を入れておけばオーケーだというふうに、ドイツでは考えられているようです。そこには、ボートマッチは若者のためのものである、あるいは若者が参加してつくられたものである、ということのほうをアピールしたいという意図を見ることができます。

こうしたおらかな姿勢は、これからご紹介する、次のジュニア選挙というプログラムにも見られます。



政治教育プログラムの実例②—1

ジュニア選挙（ユニオアヴァール）

ジュニア選挙、ドイツ語ですとユニオアヴァールとなりますが、ジュニア選挙のほうがわかりやすいので、今日はジュニア選挙という言葉を使いたいと思います。このジュニア選挙は、言ってみればドイツ版の子ども模擬選挙、あるいは未成年模擬選挙です。ですので、実は日本でも同じような動きはすでに存在しています。

こちらがドイツのジュニア選挙を実施しているクルムスという団体のウェブサイトです。

クルムスというのは民間政治教育団体ですが、この民間政治教育団体は一九九八年、ですから今からわずか一二年ぐらい前、当時の大学生がつくった比較的新しい政治教育団体です。連邦政治教

Juniorwahl 

 Ihr Projekt 'Juniorwahl' verdient die Aufmerksamkeit und Unterstützung öffentlicher und privater Stellen. Es hilft jungen Menschen, mit den Regeln der parlamentarischen Demokratie bekannt zu werden und Vertrauen in ihre Tragfähigkeit zu entwickeln. Dies sehe ich als einen wichtigen Beitrag zur Entwicklung von Mündigkeit und Engagement junger Bürger unseres Staates.
Bundespräsident a.D. Richard von Weizsäcker

ヴァイツゼッカー元大統領(CDU)

 Ein ganz wichtiges Element unserer heutigen Demokratie ist die Akzeptanz durch die Bürgerinnen und Bürger unseres Landes. Gerade der aufkeimende Rechtsradikalismus mit all seinen Begleiterscheinungen zeigt, dass unsere Staatsform immer wieder verteidigt werden muss. Junge Menschen mit deren „Spielregeln“ vertraut zu machen, ist zweifellos ein guter Ansatz, um Gleichgültigkeit, Desinteresse oder gar der Abwehr eines demokratischen und zivilisierten Zusammenlebens in unserer Gesellschaft entgegen zu wirken. Insofern begrüße ich Ihre Initiative ganz ausdrücklich.
Bundestagspräsident a.D. Wolfgang Thierse

ティアゼ元連邦議会議長(SPD)

 Für die Stabilität unserer Demokratie ist es wichtig, dass vor allem die jüngere Generation zu demokratischer Verantwortung ermutigt und befähigt wird. Daher begrüße ich es, dass die Schülerinnen und Schüler, Ihr Projekt „Juniorwahl“ angeboten bekommen. Wir brauchen Bürgerinnen und Bürger, die sich mit einer Vielzahl von Aktivitäten für die Stärkung unserer demokratischen Lebensform einsetzen. Mit Ihrem Projekt sind Sie ein gutes Beispiel für eine verantwortungsbereite Bürgergesellschaft.
Hilkelegard Hamm-Brücher

**ハム・ブリュッヒャー
元外務政務次官(FDP)**

育センターはもちろん、各地の州立政治教育センターとか、州議会、そのほかEURELでもほかの国の政治教育関連団体と協力して、国内はもちろん、ヨーロッパレベルでも子どものための模擬選挙を行っています。このように国を越えてヨーロッパレベルでも活動するようになったという、活動の広がり背景には、ドイツの元大統領とか国会議長といった有力な政治家が、党派を問わず彼らの活動を支持してきたことがあると思います。

続きまして、このジュニア選挙という教育プログラムが、具体的にどういうふうに行われているのかということをご説明します。まずジュニア選挙に参加するためには、学校単位あるいは教室単位で、先ほどのクムルス事務局に申し込む必

要があります。前にご紹介したヴァール・オー・マツトは、だれでもインターネットにアクセスさえすれば参加できますが、ジュニア選挙の方は個人参加は認められていません。ジュニア選挙はあくまでも学校で行われる政治教育プログラムということになります。

ジュニア選挙のクライマックスは、何といてもプログラムの最後に行われる模擬投票です。ただ本当は、この模擬投票は、このプログラムにおいては学習のための動機づけという程度の意味しか持っていません。ジュニア選挙の本当の狙いは、目の前にある選挙を手がかりにして、現実の政治についての学習を教室の中で促すことです。日本の模擬選挙も最近はずいぶん進化してきました、事前授業のあとに模擬投票を行うというふうになってきつありますが、このジュニア選挙は二〇〇一年に開始された時からずっとそうなっています。

日独の模擬選挙の最大の違いは、ドイツでは事前授業のための教材が選挙のたびに作られるということです。投票の大切さを教えるだけであれば、同じ教材を作って、それを何度でも使うことができます。いま日本で進みつつあるのは、たぶんそういう

形だと思いません。それに対してドイツのジュニア選挙の目的は、単に投票率を上げようというのではなくて、もちろんそれも重要ですが、いまお話ししましたように、選挙を手がかりにして現実の政治や社会について認識を深めることのほうに重きが置かれています。その結果として、ジュニア選挙では選挙について教える一般的な教材ではなくて、その時々々の選挙で争点となっている具体的な政治問題について扱う教材を、毎回毎回作っています。

ちなみに、こちらの例は少し古くて恐縮ですが、二〇〇二年の連邦議会選挙の時の教材の例（次頁）です。左側が社会民主党、右側がキリスト教民主同盟を示していて、それぞれの政党がその選挙の際にとったメディア戦略について教える教材ということになります。当時は、テレビが政治や選挙に与える影響が社会的な話題になっていました。上から三分の一ぐらいのところはテレビの絵が見えると思えますが、そういう状況に対応するために、新たに教材がつくられたわけです。

このページの後のところでは、例えばロールプレイが採り入れられています。つまり、一人ひとりの生徒が、各政党の党首やスポークスマンになって、テレビの政治番

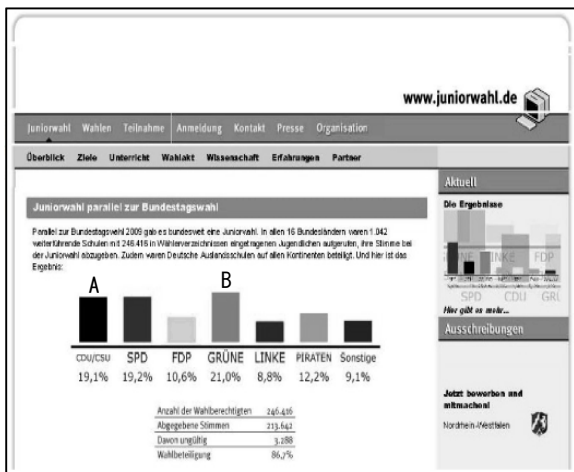
その教材を使って授業をされているようです。こうした教材には通常、一〇から二〇ぐらいの授業モデル案が載っています。その中には二時間でできる比較的簡単なものから、六時間ぐらいを標準とするものまで、いろいろなレベルのモデルが載っています。

クムルスの調査によりますと、実際にジュニア選挙プログラムの授業のために各学校が割いている時間は、四時間から八時間程度です。もちろん中には一〇時間以上割いている学校もありますが、そういう学校は例外的です。ですから、実際には授業モデルは一つか二つ行われている程度だろうと考えられます。つまり、ジュニア選挙というのは、一回の機会に、選挙について、あるいは政治について、すべて教えようというものではありません。それは、教員の判断で、例えば社会科学の年間授業計画の一部に採り入れて行うように考えてつくられているプログラムです。

さて、ジュニア選挙は——あるいはヴァール・オー・マットもそうです——が、現実の政治問題について、各政党がどう考えているのかということを扱っていきますので、その授業の中で、生徒の間から特定の政党に対する批判的な意見や肯定的な意見

が出てきます。こういうことはおそらく日本では、一般にあまり歓迎されないと云わなければならぬと思いますが、ドイツではこのことは問題になりません。先ほどお話ししたように、教員には中立性が求められますが、生徒には求められません。生徒にはむしろ自分の政治的な価値観を確立することが期待されています。問題なのは、むしろ生徒たちが政治の問題について意見を持っていないことのほうです。そういう生徒たちが、自分の政治的な意見や価値観を獲得した結果として、それを表明することは望ましいことであると考えられています。このあたりが日本とは大きく違うところかもしれません。

さて、ジュニア選挙に話を戻します。ジュニア選挙では、最後に投票を行います。インターネットを利用した電子投票になっています。コンピュータの設定とか、投票場所の指定、時間の確定、それらを記した投票通知書の作成・配布、こういったことはすべて基本的に生徒が自ら行うこととなっています。そしてパソコンを通じて投じられた票は、オンラインで先ほどのジュニア選挙の事務局に送られて集計されます。本物の選挙は、ドイツでは午後六時に投票が締め切られることになっていますので、



このジュニア選挙の結果は、本物の選挙が締め切られる午後六時に、開票というか、

ウェブ上で結果が公開されて、それでプログラムはひとまず終わります。

こちらにあるのは、昨年の連邦議会選挙のときの結果です。これはいまでもインターネット上で、だれでも見ることができます。この結果そのものにはたいした意味はありませんが、実際の選挙結果と比べますと、いちばん左の（図中A）黒で示した保守系のキリスト教民主同盟、つまり現在の与党ですが、こちらは若者の間ではあまり支持を得ておらず、反対に真ん中のところの（図中B）の緑の党が相対的に多くの支持を得ているようです。



政治教育プログラムの実例②—2 ジュニア選挙におけるディベート

ジュニア選挙は、先ほどお話ししたように、二〇〇一年に開始されたものですが、

最近、新たな展開を見せています。それは事前学習の中にディベートを採り入れるということです。日本ではディベートというと、弁論の技術を競うというイメージがありますが、ドイツの場合には少し違っています。もちろんそういう面もありますが、ディベートにおいても、先ほどお話ししたような政治的価値観の形成が重視されています。こちらにあるのは、ジュニア選挙のサイトの中の、ディベートの目的が書かれているページです。真ん中に、「ディベートが促進するのは……」とありまして、その周りにある四つが目的であると書かれています。円の上にあるのが、弁論技術を高

める言わば言葉の学習です。その左側にあるのが、現在の諸問題について意見を形成すること。右にあるのが、民主主義的な意識と行動を身につけること。下にあるのが、意見の異なる人と話し合うことを通じて、寛容や、相手の立場に立って考えるという人格的な能力を発展させるということです。

いずれも当然重要な目標ですが、これらの中で特徴的なのは、左側にある、意見の形成です。例えば日本では、ディベートを行う時には、多くの場合、仮の立場を生徒に与えます。そこからどう説得力のある議論を展開するかというのを考えさせます。つまり、プレゼンテーションや説得の能力の育成を重視しているわけです。それに対してドイツのジュニア選挙のディベートでは、本当の自分の政治的立場をとらせません。その後で、例えば本物の政治家を教室に招くなどして討論させるわけです。ですから、あえて言いますと、日本の教育活動は、よく言えば中立的で、形式重視。それに対してドイツでは、中身重視であると言つて良いと思います。一人ひとりが政治的な意見を持つこと。そのうえで民主的に議論すること。これを教えるのが、ドイツ流の考え方なわけです。

日本とドイツの違いの原因は政治教育を可能にする政治的中立性とは、

そろそろまとめに入ろうと思います。これまでヴァール・オー・マツトとジュニア選挙という、最近注目されている事例をご紹介してきました。こうした教育プログラムと似たものはたしかに日本にもあります。ただ、日独両国の間には違いがあります。それは発展の度合いの違いもありますし、なにより内容や考え方という点で差異が認められます。つまり、ドイツのほうが政治そのものに踏み込んだ活動をしています。こういった違いがどこから生じるかというと、一つの原因は、政治教育センターのような政治教育を専門に行う政府機関があるかどうか、あるいは、それをサポートする政治教育学の研究がどのくらいあるのかということだろうと思います。

政治教育センターについてはもう繰り返しません、ドイツでは例えば各地の有力な大学には、博士課程を持つ政治教育学講座が置かれていて、そこで相当の数の政治教育学者が研究と教育に従事しています。そういう人材が各地に大勢いるからこそ、先ほどお話ししたように、各地の州議会選挙の際に行われるジュニア選挙で、その都度、教材を作ることができるのです。

それに比べまして日本では、社会科教育学は一定の蓄積を持っていますが、その中で政治教育学というふうには狭く取りますと、それはほとんどないも同然です。日本における政治教育学は、おそらく責任感のある政治学者の方がボランティアに活動されているという状況だろうと思います。特に政治教育学は、政治学と教育学の両方にまたがるもので、日本の伝統的な学問分野でいうと、あるいは大学の構造でいうと、法学部にもなかなか入りにくいし、教育学部にもなかなか入りにくいという性格を持っています。ですから、古いタイプの大学人に任せておいたのでは、政治教育学はなかなか発展しないわけです。だからこそ政策的にこういう学問を育てないといけなかったはずなのですが、残念ながらそういう問題意識そのものがこれまでの日本では弱かったと言わなければならぬと思います。

以上がインフラの問題ですが、もう一つ、おそらくもっと根本的な問題があります。それは何かというと、繰り返しになりますが、日本では政治的中立性という言葉が一種の逃げ道になってきたのではないかということです。そもそも日本では政治的中立性という言葉をめぐる混乱があります。それはどういふことかというと、つまり、

もし本当に厳密な意味で中立的なことしか言えないとすると、学校はもちろん社会教育においても、政治教育などというものは不可能になってしまいます。

そして現実にならなくなってしまっている部分が大きいわけですが、そういう現状を正確に表現するとすれば、いま日本で要求され、実践されているのは、政治的な中立性ではなくて、非政治性であると言ったほうが適切ではないかと思えます。学校では政治に一切触れてはならないというような雰囲気、多くの人々の間で共有されてしまっています。ちなみに厳密な意味での非政治性ということもありえないわけですし、非政治的ということはそのまま現状肯定的ということにもなりますが、私たちの平均的な意識はそういうところにあるわけです。少なくとも、この政治的中立性という言葉が、政治教育に力を入れない口実になってきたのは間違いないと思えます。

最後に、では、あるべき中立性、あるいは政治教育を可能にする政治的中立性の考え方というのはどういふものなのか問題となりますが、これは、おそらく、個々の論点について、実際に存在する様々な意見を公平に紹介するということになると思います。つまり中立性というものが政治教育に対して求めるものは、子どもあるいは市

民を一つの考え方に誘導してはならないということです。

一人ひとりが、自分の政治的立場を自由にとれるようになるのを助けるために政治教育はあるのであって、それを妨げるようでは政治教育ではありません。これが政治教育を政治宣伝から分かつところですよ。そして一人ひとりが自由に物事を考えられるようになるためには、一定量の良質な情報が必要なのであって、それを提供するのが政治教育の役割であると思います。何がいったい公平かというのは、実際にはなかなか難しいところですが、その公平さの感覚を担保するコンセンサスが社会にあるかないか、これもおそらく日本とドイツの大きな違いだろうと思います。

投票率と政治教育の価値

最後の最後にまとめらしきものを申し上げます。私はこの話の初めに、政治教育の本当の価値は必ずしも投票率では測れないと申し上げました。もちろん投票率は民主主義にとって、それがきちんと機能しているかどうかというのを確認する重要な指

標です。ただ、投票の質を上げることでもまた政治教育の重要な課題です。例えば昨年亡くなった社会学者のダーレンドルフは、ドイツの投票率がまだ高かったころ、ドイツ人は臣民意識から投票所に足を運んでいるだけだと述べて、ドイツの民主主義に警鐘を鳴らしました。この問題に応えることが、その後のドイツの政治教育の目標の一つになったことは間違いないと思います。もちろん実際には、ドイツの政治教育が投票の質の向上に、どのくらいの役割を果たしてきたのかというのは証明のしようがありません。これは投票率と違って、数字では説明できません。ただ、そういう証明のしようのないことに、多大な予算と労力を費やしてきたことを評価することが大切なのではないか、ここに民主主義に対する戦後の日独の意識の根本的な違いというのが表れているのではないかと私は考えています。以上で私の話を終わらせていただきます。(拍手)

パネルディスカッション

コーディネーター

沖縄県明るい選挙推進協会会長・
琉球大学教授

島袋 純

パネリスト

同志社女子大学教授

藤原 孝章

名古屋大学大学院教授

近藤 孝弘



1961年生まれ。青山学院大学法学部卒業後、1997年に早稲田大学大学院政治学研究科博士号取得。現在、琉球大学教育学部教授。

専門は行政学・地方自治論。近年は比較自治制度を研究。

平成15年に沖縄県明るい選挙推進協議会会長就任。市民性教育に積極的に取り組む。

島袋 パネルディスカッションに入らせていただきます。私は平成一五年から沖縄県明るい選挙推進協議会の会長をしています。今回このパネルのコーディネーターをさせていただく訳というか、理由は何か。政治教育、Citizenship教育を念頭に置いています。日本では政治教育という名称をつけると学校教育に入りにくいということもありまして、二〇〇五年ぐらいから琉球大学附属中学校の選択社会科の中でファシリテーター養成講座という名称をつけて、地域づくりを担う力を育成するという名目のもとに三〇時間の授業をもう五年続けています。その成果を活用する形で、沖縄県明るい選挙推進協議会から、その授業を通して、三〇時間の政治教育、あるいは市民性教育の副読本という教材の冊子を作らせていただきました。その活動がおそらく評価されて、今回このコーディネーターの役割をお願いされたと思います。

明るい選挙啓発運動の中心的な目標の一つである「政治意識の向上」というのは、これまで地域の公民館等を中心に、政治学級とかいろいろな取り組みがありました。今後は若者を中心に、若年層を中心にターゲットとして、さらに学校教育との連携を強化して政治学習に取り組むようなことが明るい選挙推進協会の進む方向だろうと

思います。

また、政治学習の素材、教材としては、リアルな政治、生の政治的な課題をもっと重視してもよいのではないかという意見も出てきました。公正中立な立場を堅持するのはあたりまえのことですが、それを前提としたうえで、リアルな政治へのかかわりを強化していかうという意見です。

今日のお話は、その点について、明確にイギリスとドイツの事例をお話しただけたのではないかと思えます。そこで初めに、私からお二人の話についてコメントし、そして質問します。次に、お二人の方が私の質問に対して回答していただきます。その次の段階で会場から、四名か五名程度可能かと思いますが、一人二分ぐらいという時間で意見とか質問をしてもらいます。そしてまた、お二人の方に回答してもらいます。最後に、今度は一人ぐらいになるかと思いますが、どうしても言いたいという方に意見を聞きまして、またお二人に答えていただき、最後に私のコメントでまとめたいと思います。以上の段取りで、一時間程度ですが、パネルを開催いたします。



まず、私からお二人のお話についてのコメントです。なぜ政治教育なのか。あるいは、なぜCitizenship、民主主義を支える主体を育成する教育なのか。現在なぜそれが問題となっているのか。実は日本だけではなくて、ヨーロッパでも、あるいはアメリカも含めまして、いろいろな先進的な民主主義諸国でこういった政治教育の見直しが進んでいると言えると思います。ファシズムとか超国家主義の時代を経て、民主主義の継承とか維持発展が重要だという共通認識を、日本も含めて、我々は持っていると思います。ところがこの民主政治をこれまで支えてきた根幹の仕組みが、どうも揺らいでいるように見えます。特に民主政治を支える空間とはどのようなものであったのか。あるいは国民国家というのは民主的な空間だったのか。これが揺らいでいるということ

もありませんが、どのような空間で、どのような事柄、どのような内容で、そしてどのような人々が行うものなのか。これについて揺らぎが出てきている。これを突き詰めて考えていかなければならない状況になっていると思います。

現象として、民主政治の存続、発展にとって何かしら問題のある状況が起こっています。各国において共通して表れています。その第一が、お二人のお話を聞くと、投票率の低下は現象的な面ですが、それよりも若年層の政治的な能力の低下が問題です。大きな、より根源的な問題として、政治や社会に参加できない大量の人口が出現しているということがあります。実をいうと、これについて大きな危機感、問題意識を持っているのではないかと、そういう状況が表れているのではないかと思います。

二番目に、国民というのが、昔は国籍を持っている人が有権者でしたが、有権者だれなのか。これに対する揺らぎです。特に民族的少数派、先住民族の問題、それから国家統合の問題では東西ドイツの問題とかありましたが、以前のエスニックなアイデンティティ、あるいは以前の地域のアイデンティティを保持したまま、新しい社会のメンバーとして参加するのか。その地域に住んでいる少数派、少数派だけ何十万

人という多くの人々の存在があります。政治の主体はだれかというのが、この一〇〇年、二〇〇年、常に拡大してきましたが、いまもまた急激な拡大の時代にあると思います。

日本でも、例えばいま授業料無償化の方向に、高校の授業料の補助といった話をしています。朝鮮人学校は除外するとかそういう話があります。外国人参政権の問題など、だれが主権者なのか、あるいは権利の受け取り手といったことが大きな問題になってきていると思います。

イギリスの移民社会のお話をされました。新しい方々がどのような権利・義務を持つてイギリス社会に参加していくかという問題です。ドイツでは、この問題についてあまり取り上げられていませんでしたが、東西ドイツの問題が取り上げられています。特に東の方々の政治的な能力に大きな問題があるのではないかと。ドイツにおいても移民の問題は大きな問題です。

それから、グローバル化の問題です。国家の揺らぎというか、世界的な市場経済の浸透、拡大、競争の激化についてのお話が、お二人の話に両方ともあったと思います。

勝ち組、負け組、格差社会、新自由主義的な、市場主義的な政策ですね。そうすると、個人、個人がバラバラになって競争させられてしまっていますので、それを社会統合するためにどういう統合の仕方があるか。日本では顕著な現象になって表れましたが、新保守主義的な、超国家主義的などうか、伝統的な共同体というか、古き美しき日本を復活させることによって統合していく。このような新保守主義的な統合がありました。だが、実をいうとイギリスでもドイツでもこの側面がないわけではないと思います。特に政治学会では、この側面が大きな問題として着目されはじめ、近年の学会では例えば、昨今の外国人排斥といった問題にもつながっているのではないかという問題提起がありました。もし、これがさらに過敏にまたは強行に反応されると、揺らぐ国民国家をどう再生していくかという議論にすり替わり、超国家主義的な極右思想、あるいは政治団体の復権が、もしかしたらないわけではない。だから、この国境を越えるヒトや資本の自由な移動というグローバル化の問題が大きな影を落としているのではないかと思います。

国民と国家の一体性を基にした国民国家の建設によって国民統合を推進して、それ

で民主政治を維持するという、これまでのあり方がおそらく困難になってきている状況なのか。そのお話、そのご説明があったと思います。これはたぶん日本でも同じ状況にあるのではないかと思います。有機的な共同体とされる「民族」といったものを復活させて、その民族の一員として資質や能力の強化を行うべきという右派的な意見、保守的な意見と、それから第二番目に、個人の自由から構成される市民社会を想定して、市民的な能力を習得していくことが重要である。こういう意見が根本に対立してきていたのではないかと思います。

ところが実際にこういった対立の中で、もっとさまざまな対立があるかもしれないが、ドイツやイギリスではどういうことが起こったか。政治のレベルでも、教育界の中でも、私たちは何を教育するべきかということについて、真剣に話し合いをし、議論をし、これを教育政策の中に打ち立てていったわけです。特に私が感心したのは、ドイツにおける政治教育の原則的な合意です。全国レベルの政治教育学界での合意というお話でしたが、これは『政治教育は何をすべきか』ということに関して、長年をかけて激論して、真摯に取り組んできた成果だと思えます。

これを私なりの言葉で申し上げますと、一番目に、政治教育は「政治教化」ではない。一方的な価値や一方的な意見の押しつけはしてはならない。一方的な意見の押しつけは「教化」であるということです。政治的宣伝、プロパガンダになってしまいうで、そういうことをしてはならない。そして二番目に、多元性とか多様性の容認、寛容の原則です。政治的価値に関する多元性、多様性、寛容性が、確実に根幹にあるということですから。イギリスの教育の中でもこの部分が強調されていましたが、いろいろな方々がメンバーシップを持って社会に参加していく中で、これが大原則として重要です。

一番と二番の、政治教化ではない中立性と、それから多元性、多様性のことと密接に絡んでいます。三番目にやるべきことは、実践的な政治参加の能力を育成しようということだと思います。実際の政治に参加できる、すぐ使えるような能力が重要です。政治的な中立性、多元性、多様性の容認とセットになってこれがなければ、実践的な政治参加の能力の育成、生の素材、リアルな教育素材を、政治を素材とした政治参加能力の育成はできないということが、言えるのではないかと思います。全国の政

治教育学界でどういった議論がなされ、合意がなされたというお話はありませんでしたが、おそらくイギリスでも、バーナード・クリックの委員会とか、ナショナル・カリキュラムを作る段階の中で、こういった議論がされていると思います。それでイギリスの中では、実践的な政治参加の能力として、見識ある市民、探求の能力・コミュニケーションスキルの育成、そして三番目に責任ある行動をとれる政治参加のスキルというのが、具体的なターゲットとして出てきているのではないかと思います。

実践的な取り組み、実践的な政治参加の能力の育成という段階で、具体的に出てくる教材、教育の素材としては、リアルな生の政治問題、あるいはリアルな生の地域的な問題です。そういうものを素材として取り上げています。イギリスの例も、貧困地域の地域的な問題なり、あるいはフェアトレードの問題なり、そういう生の素材を教育の素材として出しています。これが大きな特徴ではないかと思えます。ドイツの模擬投票においても、現実の政党政治の模擬投票になっています。ここが大きな特徴なのではないかと思えます。

イギリスとドイツの両方において、国家的機関とか公的機関によって、政治教育あ

るいはCitizenship教育がかなりの予算を持っており、ドイツは日本の一〇倍以上ですが、こういった政治教育あるいはCitizenship教育が推進されていることがよくわかりました。ドイツは政治教育センターがつくられていまして、ここが大きな役割を果たしています。おそらくイギリスでも、フェアトレードの問題や、Get Globalという教育プログラムの内容にあたっては、さまざまな組織や団体、官民の協力、あるいは省庁間の協力があって、そこで進められているというお話でした。公的な位置づけと、総合的に省庁間を横断して取り組む体制ができていくということが、大きな特徴ではないかと思えます。

お二人の話から日本の問題、課題も出てきます。例えば、近藤先生は、日本の場合、中立性ではなくて、非政治化ですね。これを勘違いしているのではないかというお話でした。日本の場合、政治教育そのものが表にでてこれない、政治教育そのものの議論自体が回避されている傾向にあり、学校で扱うこと自体が回避されているという問題です。教育基本法一四条、旧八条だったと思えますが、その一項には、「政治的素養の教育に関しては重視しなければならない」と書かれています。それにもかかわら

ず、二項で、「党派性を禁止する」と書かれているお陰で、この二項を拡大解釈して、とにかく政治にかかわることは一切しない。政治を取り上げるとしても、特にリアルな政治的な問題についてはよけいに、ここに関しては一種のタブーですが、まったく取り扱わないことになってしまったのではないでしょうか。

これを克服するためには、ドイツの中立性と寛容性と実践的な政治能力を身につけなければ政治参加ができないという話が、示唆的ではないかと思いました。日本の場合、政治学会でも政治教育のほうは、私もそうでしたが、教育の現場とまったく無関係の方が多いわけです。それで教育の方法論がないのです。知らないのです。社会科学教育においても、政治教育を取り扱う、政治教育を看板としている人は非常に少ない。少ないと同時に、議論する場がない、学会がないのです。政治教育学会というのは、そういう問題が大きくあります。根本的な問題は、その教育ニーズに対する社会的合意がないということです。

さらにいろいろな問題がありますが、私の話が長くなってしまうと、私の報告になつてしまいますので、お二人のお話を中心にしていききたいと思います。お二人につ

いての質問に行きたいと思います。

まず近藤先生からお願いしたいと思います。

政治教育センターというものに興味・関心を非常に持ちました。もしかしたら明るい選挙推進協会はこういった方向性を目指す団体として、組織の目的を変えていくという可能性はないのか。そのためには予算を一〇倍にするように働きかける必要があるとは思いますが。特に興味・関心を持ったのは、政治教育センターにはどういった方々が参加し、実際にメンバーとして働き、そしてどういった学会との支援関係があるのかについてです。

明るい選挙推進協会は、総務省の外郭団体的な存在になっていまして、総務省とのかかわりが深い。そして、学会としては政治学会が中心でして、政治学者の方が何人か参加されていますが、きつちりとした関係ではなくて、個人的に参加されている関係にすぎないという状況です。ドイツの場合、政治教育センターにどういった方々が理事、常務、事務職員としていらっしやるのか。あるいは研究的な組織もあるのか、研究機関も下部組織としてあるのかどうか分かりませんが、どういった方々が

政治教育センターの中に入って行って、プログラムの作成とかを行っているのか。それから、政治教育学会とのかかわりはどういう密接な関係を持っているのかをお聞きしたいと思います。

藤原先生にも、同じような問題意識から質問させていただきます。イギリスでは Citizenship 教育が、総合的な科目、総合的な社会科に近い状況ではないかというところで、地理とか歴史を基にしてあったものを含みながら、再構成されたというお話だったと思います。イギリスの場合も、Citizenship 教育をつくった委員会とか、全国的な Citizenship 教育を進める組織があると思います。それと、イギリスの場合、さまざまな NGO、NPO が協力していると聞きました。イギリスの場合、政治教育を総合的な科目として進めるための体制が、どういった形でつくられているのか。その点についてお話を願います。イギリスには政治教育センターのような組織があるのか、ないのか、わかりませんが、そういった学会、学校現場、NGO、NPO、省庁間の横断的な協力、ハブ的な組織があるのかどうか。それについてお答えいただきたいと思います。近藤先生からお願います。

近藤　ご質問、ありがとうございます。連邦政治教育センターの機構とスタッフについての質問ですが、連邦政治教育センターは連邦内務省の組織となります。それから、各州にある州立政治教育センターは州によって違いますが、基本的には州の内務省の場合が多いと思いますが、教育省の下に置かれている場合もあります。そもそもドイツは連邦制で、特に教育に関しては各州の権限ですから、連邦政府に教育省はありません。厳密にはまったくないわけではないのですが、学校の教育内容にかかわるようなものは州の権限の中です。ですので、連邦政治教育センターは——連邦レベルでは教育省がありませんので——、内務省の管轄ということになるわけです。

そこで働いている人員ですが、当然これは公務員ということになります。大きく分けると専門的なスタッフと、組織の管理運営面でのスタッフに分けることができます。後者は別にして、特に専門家の方は基本的に異動がないので、ずっとこの政治教育の道で仕事を続けていくこととなります。所長は、現在は研究者ですが、必ずしも研究者、つまり大学の教員が選出されるとはかぎりません。政治家の中でも、こういう問題について造詣の深い、見識のある方であれば、そういう方が所長になることもあり



ます。

この連邦政治教育センターには二つの委員会があります。評議会と理事会と言ったらいでしょうか。一つはアカデミックなアドバイスをするアドバイザーボードですが、このアドバイザーボードに入っているのは基本的にすべて大学に勤める広い意味での政治学者ないし政治教育学者ということになります。そのほかに、いわゆる理事会と言ったらいのでしょいか、センターを監督する組織の方には、

研究者に加えて各政党の代表が国会の議席に比例して入ってきます。ですから、政党間の政治的バランスと学問的な専門性、そういう二重のバランスをとる形で構成されています。

次に学会との関係ですが、ドイツには政治教育関連の有力な学会が二つあります。一つは、各地の政治教育センターや、あるいは民間の政治教育団体で実際に働いてい

る方が中心になってつくっている、同業者組合的な団体です。それともう一つは、日本でいうと専門学会と言ったらいいのでしょうか、大学等の研究者からなる、つまり博士号を持っている人だけが会員になることのできる学会です。そして、この二つの学会のどちらも連邦政治教育センターとは密接な関係にあります。

ちなみに同業者団体的なほうはあたりまえですが、それに加えて専門学会のほうについても、この学会の理事クラスはそれぞれの州の政治教育のリーダーで、たとえば学校の政治科の学習指導要領をつくったり、政治教育センターのアドバイザリーボードに入っていたり、あるいはその所長になっていたりします。ですから、学会と行政のあいだにはとても緊密な関係があると言えます。さらに言いますと、学会と政治教育関連団体がよく使っている半ば専門化した出版社もありまして、そういうところが、言わば採算を度外視してたくさんの政治教育関連書籍を出版しています。

もう一つ、先ほど私が紹介した二番目のジュニア選挙のほうですが、これは民間の政治教育団体です。この民間の政治教育団体にはいろいろな方がいて、もちろん公務員ではないわけですが、彼らの生活費には連邦政治教育センターの活動予算が一部流

れています。

島袋 ありがとうございます。藤原先生、お願いします。

藤原 イギリスの場合、ドイツのようなセンターはありません。学会的なものは、CitizED（シチゼット）と言いまして、Citizenship教育にかかわる大学の教員の私たちの学会があります。私たちもそこと連携している感じですよ。

そのシチゼットのメンバーの多くの人たちは、イギリスの政府から認められた、いわゆるCitizenshipの教員を養成する、あるいは一般教員を養成する、日本でいいますと教育大学系の大学の機関に所属されている方です。ですので、専門的な学会があるということですよ。それが一つ大きな特徴ですよ。

政府的なかわりとしては、イギリスの従来の政府機構を使ってCitizenship教育が実施に移されています。例えば文部科学省にあたるお役所ですね。イギリスの場合、特徴的なのは視学官というか、視察官ですね。どういうふう実践されているかと、学校評価にかかわる視察官が政府にいます。日本にも文部科学省に視学官の方がおられますが、それよりもはるかに実践的に機能しています。昨年お会いしたところ、週

五日のうち、二日間は視察のための質問要綱をリストアップしたり、二日間は学校へ行って視察して、残りの金曜日はレポートだ、その繰り返しだとおっしゃっていました。そういうふうなことがきちっとされているというのが一つ。

カリキュラムについては、QCAといまして、カリキュラムを作るための委員会があります。これも政府の機関です。当然ウェブサイトにも載っています。日本の学習指導要領よりもはるかに細かな、単元の事例まで載っています。イギリスはそれを必ずやらなければいけないわけではなくて、例として載せています。ですから、イギリスでは日本のように教科書をテキストとして使うということはあまり行われていません。学校の教員がそういうウェブサイトを見て、Citizenshipの事例がこういうふうにあるということを認識して、学校で実践するというふうです。それを視察するのが政府の方ということですよ。

連携ですが、教材等はCitizenship Foundationといまして、これは半官半民だと思いますが、そこなどが学校の教員とも連携しながらいろいろなテキストを作っています。

先ほどスライドでもご紹介しましたが、NPO的なもの、サービス・ラーニングをやる場所では、CSVという奉仕活動的なところを担っているNPOとか、イギリスでは国際協力で有名なNGOがあります。例えばオックスファムとか、そういうふうなところも、Citizenshipの特に国際的な内容にはかかわっていますし、国際協力省というふうなお役所もかかわっています。ですから、Citizenshipをやる時には、国民的な議論があつて、できあがつていったと思います。

最近の改訂では、アジェグボ・レポートと言ひまして、イギリス社会における多様性と、イギリス社会の包摂というか、統合というか、そういうものをテーマにしたレポートが出ました。これも従来の、二〇〇〇年のカリキュラムでは、多様性が薄いのではないかということ、議論されて、いまのカリキュラムに反映されています。

もう一つ、Citizenship教育というのは、学校教育だけではないというコメントを付け加えさせていただきたいと思ひます。私自身は社会教育が専門ですので、どうしても学校目線で見てしまいますが、イギリスの場合、従来からあつた人格教育の時間というのがあります。PSHEと言ひますが、人格教育の時間があつて、その中の政

治的な部分、社会的な部分が、Citizenship になっていっているところがあります。広く人格的な問題、教育の問題としてCitizenshipがある。裾野があるということですね。それから、学校を終えてからも、例えば一六歳以上とか、一八歳、一般市民も含めまして、Citizenshipということを行っています。これは先ほど島袋先生がおっしゃいましたように、市民とは何かということともかわる、民主主義をどう再構築するかということにもかかわっていくと思います。いま学校だけではなく、もっと広く生涯教育の場面から、Citizenship 教育もとらえられています。

もう一点、イギリスの文部科学省の名前は子供のためとなっておりますが、若者というか、子供という考え方ですね。そういう広い視点からとらえています。



お役所の名前も変わったように、イギリスの場合、若者への関心を持ち出しているのではないかと思います。最近、よく子供、若者の貧困ということもあります。先ほど島袋先生もおっしゃったように、政治的無関心だけではなくて、社会的無関心ということが、ニート、フリーターの件もありまして、言われています。

日本の場合、例えば経済産業省がそういう側面から、Citizenshipに関する宣言を出しています。現在、私自身は場所が遠いのであまり参加できないのですが、国土交通省がまちづくり的な観点から、環境と交通という観点から、Citizenshipの宣言を用意しているところです。ですから、縦割りではなくて、先ほど言われましたように横割りのというか、横断的な視点から見っていくことも大事ではないかと思っています。その際に、Citizenshipが共通用語になるのではないかと思っています。

島袋 どうもありがとうございます。

ここで会場からご意見、ご質問を承りたいと思います。挙手をもってお願いします。**牧之内** 明るい選挙推進協会の牧之内です。今日は貴重なお話をうかがいまして、まことにありがとうございます。まず藤原先生にお聞きします。この間の学習指導要

領の改編によりまして、「総合的学習の時間」が大幅に減少しました。社会科なり公民的分野の学習時間は増えましたが、法教育とか金融教育とか、そこらの記述はありますが、政治教育あるいは時事教育といったものへの敷衍は、ほとんど新しいものが見られないという状況だろうと思います。

それから、一つ気になっているのは、中学校の学習指導要領の解説で、先ほど島袋先生が言われました一四条二項について、わざわざ指導要領解説の中で、いわゆる党派的教育を行うことがないようにする必要があるという一文が加わっています。私は個人的には危惧しています。先生が今回の学習指導要領の解説、改編をどのように評価されておられるのか。それと、学習指導要領が今後どうなるのか。新政権の下でよくわからないところがありますが、仮に今後ともこれが生きていくとなりますと、また一〇年後改編というふうな時に、いまの時事教育、政治教育、政治学習でもいいですが、言葉はどうでもいいですが、今日いろいろお話のあったようなものをもっと重要視していくことを、この要領なりに書き込んでいく。そのためにどんな取り組みの可能性があるのかについて、ご意見がありましたらお聞かせいただきたい。

近藤先生には、ドイツとわが国の違いの大きさに咄然とするという状況ですが、同じような敗戦の歴史、東西対決の歴史の中にありながら、こういうものの考え方、政治的中立、あるいは非政治性というものの考え方の違いは、いったいどこから出てきているのか。それから、私どもが今後、政治的中立イコール非政治性というような概念を打ち破っていくためには、ここがいちばん重要だと思えますが、どういうことをやればいいのか。極めて漠然とした質問になつて恐縮ですが、もしお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

島袋 ありがとうございます。藤原先生、近藤先生、それぞれ質問は違ひましたが、クロスして、近藤先生への質問に答えてくださつても結構ですので、お願いします。

藤原 今回、学習指導要領が変わりまして、私もこういう仕事柄、大学の教員になるための免許科目として社会教育法がありますので、その社会科の指導のあり方みたいなところで書かせていただくことが結構ありました。たしかに「総合的な学習時間」はかなり減りました。しかも、中学、高校、特に高校における「総合的な学習の

時間」は、ザツと一般的に眺めまして低調です。現在でも低調ですし、導入前から低調な感じでした。残念ながら、そういう状況です。

小学校では子供たちは総合的な学習を比較的楽しんでやっていますが、それこそ教科の縦割りではないですが、中学、高校へ行きますと、教科の縦割りの授業が多くなりますので、横断的にやるのはなかなか教員自身も難しい状況がありまして、教員自身は総合の時間が減って喜んでいるだろうと思います。私自身は総合的な学習はおもしろい学習ではないかと思っていますので、ちよつと残念な気持ちでいます。総合学習でこんないいことができるんだよと、ほうぼうで言っていますが、そういう状況です。

それから、社会科はどうなのか。例えば中学校の社会科でいいますと、改訂前の場合ですと、いわば総合的な社会科の内容分野は、現行では学年の、例えば中学三年生の春と終わりごろ、卒業前の二回、やれるチャンスが指導要領にはあります。そういう意味で広い視野を持った社会科教育ができる状況になりました。今回は内容的には踏襲されつつも、あまり強調されずに、先ほどおっしゃったように法教育とかいろいろ

ろありまして、法教育でも社会的に対立している問題をどう紛争解決していくかというものが、法教育の根幹ですので、なにも裁判員制度を普及するためのものではありません。したがって、現行の社会科の新しい指導要領には、対立の問題をどう扱うかといったようなことが出ています。これは当然、政治学習でも入っているもので、「対立と合意」という基本的な概念が入りましたから、教員によつては、先ほどの論争的な問題も、そういう基本的な概念を理解させるためには、進めていくことができるのではないかと思います。

僭越ですが、私が書かせていただいた本に『時事問題学習の理論と実践』というのがあります。これはリアルな問題を、日本あるいはイギリスの事例で取り上げて、分析しているものですので、見ていただければいいと思います。もう一つ、『ひょうたん島問題』という変わったタイトルの本があります。これはシミュレーション、仮想の現実で、日本の多文化社会がこれからどうなっていくべきかというような問題を扱っています。この二つは総合学習でも社会科でも使えるような教材にしています。

広く言えば、社会科でこれから取り組んでいかなければならない学習方法の一つと

して、社会参加学習というのがあります。先ほどの逆三角形の、私のスライドの最後のところでお見せしたような、社会参加学習というところから入っていくのが、ひいては政治学習に入っていく道筋ではないかと思っています。社会参加学習というのは非常に広い分野から、例えば企業家教育もありますし、あるいは模擬選挙をやるような形でもいいですし、それこそフェアトレードをやってみるのもいいですが、いずれにしてもリアルな問題について、これから社会科の中でも課題として取り上げられていくのではないかと思っています。ですので、新しい指導要領はできましたが、それはとらえ方次第ということで、教員の意識次第でかなり変わっていくだろうと思います。ただ、そういう意味でいうと、個々の教員とか、そういうものには任せられないというのが現状です。先ほどの、私もドイツの事例を聞いていまして、これは組織的にやるとすごく効果的だなと思いましたが、そのような現状です。

島袋 続きますして、近藤先生、お願いします。

近藤 同じ敗戦国であるのに、どうしてこうも違うのか。とても難しいご質問です。私は、おそらく二つのことが重要だろうと思っています。まず一つは、戦前の歴史の

問題です。先ほど私の話の中で、ドイツにおける政治教育は一七世紀以来の歴史があると申し上げました。特にドイツの場合、第二次大戦の前にワイマールの経験があります。ワイマール共和国をどう評価するかというのは簡単ではありませんが、それまでに保守派の政治教育や社会主義者を中心とした革新派の政治教育があり、それに加えて超党派的な政治教育を作ろうとしたのがこの時期ということになります。現在の観点からしますと、当時の政治教育は政治宣伝に近い部分があったことは否定のしようもありませんが、超党派的な政治教育のあり方が追求されていことも事実で、そのことが戦後の政治教育に一つの基礎を与えたという面があります。つまり、戦前はうまくいかなかったのですが、そこをどう工夫していこうかという問題意識につながったわけです。

もう一つ、ドイツの戦後の政治教育の発展を考える際に重要なのは、まさに戦後の環境です。戦後の西ドイツの政治教育を支えてきたものとしては、二つの要素あるいは動機があると思います。一つは、ナチズムのような政権が二度とできないようにすること。もう一つは、共産主義の脅威から西ドイツを守ることです。いずれにしても、

西ドイツという国家をいかにして民主主義的なものとして守っていくか。このへんの意識が、たぶん日本よりドイツのほうがはるかに強かっただろうと思います。

まずナチズムの問題ですが、ドイツの政治教育の中では歴史教育が大きな役割を果しています。ナチズムをどうとらえるか。また周りの国々のナチス理解とぶつからないような現代史理解をいかにつくっていくか。これは、西ドイツという国家が生き残っていくために必要だった作業だったと言つて良いと思います。

もう一つ、冷戦下では、もちろん日本も大変でしたが、ドイツの場合、東ドイツという別の国ができてしまいました。東ドイツからは常に、いかに社会主義政権がすばらしいかというプロパガンダ情報が流れてきました。そして、それに対抗するだけの自由主義社会を守るといふ意識を育てることへの認識が、西ドイツの政治教育を展させたと言つて良いと思います。ですから、戦前からの要因と、戦後における二つの要因、これらが日本とは少し違ふところであろうと思います。

その次に、第二のご質問で、いま日本において、非政治性を打ち破るためにどうしたらいいかです。これも難しい質問ですが、政治的に中立な、フェアな政治教育の実

実践を積み重ねるしかないだろうと私は考えています。私たちはどうしても、いわゆる政治という言葉への不信感から、非政治性のほうに流れてしまいがちですが、それは逆に言えば、フェアな政治教育のあり方を私たちがあまり知らないからだと思います。一度、ああ、こういう政治の教え方もあるのか、と少しづつ理解が広がっていけば、抵抗感も薄らいでいくのではないのでしょうか。

そのために重要なのは何か。学校の教員の努力に任せておいたのでは、なかなか難しいところがあります。そこで、こういう言い方はもしかしたらよくないのかもしれないかもしれませんが、重要なのは、権威のある人、つまり社会の中で信頼されている人が、いわばお墨付きを与える形で、政治的に中立的な教育を学校に積極的に売り込んでいくことだと思います。その点では、最近はこちらと怪しいところもありますが、たとえば有名大学の政治学者の方などは、教育の世界では比較的信頼されていますので、そういう方に頑張っていただけのように、各地で色々な取り組みを進めていくことが重要かと思います。

例えば明るい選挙推進協会というのは、もちろん中立的な団体として認知されてい

ると思いますので、そういう中立的な立場の皆さんが、この先生であれば大丈夫だと思えるような政治学者を政治教育活動にリクルートしていくといった、媒介者としての役割、あるいはフィルターとしての役割と言っていていかもしれませんが、そういうことをしていたらと、少しずつ良い方向に向かっていくのではないかと考えています。

島袋 近藤先生、指導要領の改訂についても一言お願いします。

近藤 「総合的学習の時間」につきましては、私が専門にしている学会でも、これまで相当の議論がありましたがおおむね日本の教育学者は「総合的学習の時間」には賛成だったと思います。それに対して私自身は、もちろんその意義は大いに認めるのですが、日本では従来の教科の教育活動がある程度機能していると思っております、そちらをもっと生かす方法を考えたほうが、教員の潜在能力を活用する上で良いのではないかという印象を持っています。たとえば、クロスカリキュラーな学習活動の組織といった点では、特に小学校の教員は相当の教育能力をすでに持っていると思います。問題は高校の政治教育ですが、高校教員の場合には、むしろ専門教科以外を

教える能力が現状では乏しいという問題もあって、それが総合的学習が好まれない原因の一つでもあるわけですが、だからこそ、一足飛びに総合的学習を進めるよりも、まずは従来の教科を利用しつつ、できる範囲でクロスカリキュラーな教育を考えていただく方が、少なくとも政治教育をいま有効に行うという点では良いのではないかと考えています。

それから、党派的な教育を行わないようにという注意は、まったくそのとおりで、異論はありませんが、このことが、おっしゃるように萎縮効果を持ってしまっていないけません。その危惧は、私も大いに共有するところでして、政治教育は党派的な教育ではないという、その違いを積極的に訴えていくしかないかと考えています。

島袋 どうもありがとうございます。会場からどなたかご意見、ご質問があれば。
稲田 佐賀の会長をしている稲田といいます。近藤先生に一言だけご質問をしたいと思えます。教職員組合の存在と日本の政治教育について、私は非常に危惧するところがあります。いかがでしょうか。

島袋 一言でお答えをお願いします。

近藤 その危惧はごもつともであると私自身は思っています。先ほどお話しましたように、教員は当然、政治的に中立的な立場から政治教育を行わなければなりません。ただ、念のためにドイツにおける考え方を簡単に説明しますと、教員は個々の問題について、さまざまな考え方を提示する必要があります。これが意味するのは、教員は自分の考え方を提示してはいけないということではないということです。自分の考え方と相反する、自分の立場を批判する考え方についても同じ程度の説得力を持つ形で説明するということが求められているわけです。そして、それができるということが、政治教育を教える上での一つの資格でもある、ということですが、日本でも政治教育に対して懸念があるのは、教育の現場ではながら革新系の教員の考え方が、あるいは反対に保守政党の考え方が教えられるケースが少なくなくなっているからであると思います。この点は改める必要があります。

島袋 もうお一方、ご質問をお願いします。

岡本 ごく簡単に質問させていただきます。島袋コーディネーターが最初に投げかけられた問題がありました。ドイツの場合、連邦教育センターと言い換えていました

が、そうだと思えますが、それが結局、明るい選挙推進協会の求めるところと重なるのかどうか。明るい選挙推進協会はそのようなセンターの役割を果たさうのかどうか、あるいは果たさなければならぬのか。最後におっしゃいましたが、明るい選挙推進協会は権威ある人を、例えば文科省あたりに、あるいは教育の現場へ導いていくという役割ではないのか。フィルターとおっしゃいましたが、私はボンド役と言いたいと思えますが、それでいいのではないか。イギリスにはそういうセンターがないとおっしゃいましたが、生涯学習とかそういうのをやっていることは事実です。それが我々の明るい選挙推進協会の求めるところと重なるかどうか。お二人に聞きたいと思えます。よろしくお願ひします。

島袋 明るい選挙推進協会活動と重なる部分ですね。お願ひします。ご提案も含めてよろしいのではないかと思えます。近藤先生からお願ひします。

近藤 私は明るい選挙推進協会の詳しい内実について存じあげていないものですか、あるいは的外れな意見になってしまいかもしれませんが、ドイツの政治教育センターはかなり巨大な組織です。正確にはボンとベルリンと二カ所ありますが、一つの

大きな組織です。そのほかに各州に政治教育センターがありますが、そういう州のセンターも原則的に各州に一つです。それに比べると、日本は国家の形態が違って都道府県というふうに細かく分かれていますので、どうしても一つひとつの存在は小さくならざるをえません。今後、それこそ道州制でも実現すれば話は別かもしれませんが、現状においては、一つひとつの明るい選挙推進協会が、ドイツのような大きな役割を果たすのは難しいだろうと私は勝手に想像させていただいています。

とはいえ、先ほどお話ししたような、ある意味で地域に密着した学校と各地の大学の教員を結びつけるといったことは、いまでも十分できるのではないかと思います。他方、将来的に、大規模なナショナルセンターを目指すということは、とても意義があると思います。果してその現実的な可能性があるのかどうかわかりませんが、やはり政治教育についても、地域性や多様性というのは大切ですので、そこに全部お任せというわけにはいかないと思います。

島袋 藤原先生、イギリスの事例から何かご提案があれば、お願いします。

藤原 私も明るい選挙推進協会の活動についてそれほど詳しくありませんので、的

外れなことを言ってしまうかもしれないですが、いまおっしゃられたように、まちづくり系ですよね。地域とのかかわりを子供たちがどう考えていくのかということが、イギリスでは、特にCitizenshipでは重視されています。コミュニティ・インボルブメントと言いまして、コミュニティへのかかわりとか参加という意味ですね。そういうところから地方の中で、地域の中でやっていくことが大事であると。ただ、そこに選挙のそういう主体があるかどうかはつまびらかにできませんが。中央レベルでは、先ほど経済産業省のCitizenship宣言がありましたように、中央的な部分でも選挙にかかわる、あるいは市民性育成にかかわるものは、当然あっていいのだと思っています。

島袋 最後に、若い方が手を挙げてくれましたのでお願いします。

山本 岡山県青年団協議会の山本です。貴重なお話をありがとうございます。例えば政治センターなど、行政が政治教育にお金をかけていることは私もよくわかりましたが、それだけではなくて、NPO、NGOなども頻繁に活動されているとうかがいました。ただ、NPO、NGOは、日本の場合を見えますと、資金集め等を行政に頼りすぎている部分があると思います。行政からも補助が出ているというお話です

が、民間の普通の人たちもそういう活動を支援していると思います。例えば一〇年以上活動しているということなので、景気の低迷などによって、企業がメセナに出せないということ、つぶれていくNPOが日本には多くあります。資金の面で、NPO、NGOはどのような感じで獲得して、市民教育、Citizenship教育を行っているのか。この点について、藤原先生、近藤先生におうかがいたします。

島袋 ご質問はNGO、NPOの資金面について、どういった資金源で活動されているのか。

藤原 私自身はそれほど多くのNGOをイギリスで見てきたわけではないのですが、先ほど言いましたCSV、コミュニティ・サービス・ボランティアーズという組織は、ロンドンでは、いちばん大きいわけではない、ベスト一〇ぐらいに入るようなNGOだと言われています。ただ、イギリス全土、イングランド全土というと、ちょっと小さくなると思います。ですから、例えばマンチェスターにしてもそういうところがありますから、そういうNGOはあると思います。Citizenship教育に関しては、少し公的な資金も出ているとうかがっています。

それから、先ほど言いました有名なオックスファムとか、アクション・エイドとか、クリスチャン・エイドとか、そのようなところは国際協力のNGOですので、寄付もたくさん集まっています。資金的にはそれほどショートしていないのではないかと思っています。そういう団体は、Citizenship教育のある領域についてかかわっていません、いわゆる生涯学習的なものとしては、それほど全体的にかかわっているわけではないかと思っています。

島袋 近藤先生、お願いします。

近藤 私もよくわからない部分が多いのですが、ドイツでもたしかに、お金が集められなくなった、あるいは中心人物がいなくなったということと消えていくNPO、NGOはあります。きょう御紹介したものの、あるいは私が見ているようなものは、比較的うまくいっている団体です。活発な例ばかり見ているものですから、消えていくほうについてはわからなくて申し訳ないのですが、例えば先ほどご紹介したクルムスのような団体は、ドイツ政府の資金だけではなくて、EUの予算も獲得しています。企業については、マスメディアがいろいろな政治教育プログラムを宣伝してくれてい

ますが、資金的にどのくらいの支援をしているかはわかりません。日本とドイツの違いとして私が申し上げられるのは、やはりEUの存在であって、ドイツの団体は国内だけでなくヨーロッパレベルでも活動していて、そういう国際的なファンドも得られるということです。これは、それだけファンドの種類が多いということ、ですから、それなりの実績を持つていれば、ある程度の資金は得られると考えて良いのではないかと思います。

島袋 時間がなくなってきましたので、今日のお話でいちばん多く得られた点について、私なりの理解を述べさせていたきたいと思います。明るい選挙推進協会はこれまで臨時啓発が中心の組織でしたので、メンバーは、明るい選挙推進協会の委員の先生方は、リアルな政治課題、政治的テーマを素材にして、政治教育にかかわるノウハウを持った方々が非常に少ない。このお二人の先生のように社会科学教育学の分野の大学の先生は、おそらく一人もいないのではないのでしょうか。いらっしゃいますか。私も政治学がプロパーで、政治学を一方的に講義するという授業をこれまでずっとやってきました。話し合い学習など、学校でやったことはなかったのです。

ところが、この常時啓発の中心である政治教育、あるいは市民性の教育に関しては、明るい選挙推進協会で推進している話し合い学習がどうしても中心になります。寛容性、多様性の点から話し合いをどんどん促進していくことが、どうしても必要になります。そういう教育プログラムを開発し、あるいは支援するということであれば、特にこのお二人の先生を、名古屋と京都のほうはこれから勧誘して、つかまえて、帰さないように、参加していただくという方向に、この機会にぜひやっていただきたいと思えます。

それと同時に、各地の明るい選挙推進協議会で社会科学教育学の先生をスカウトしていただいて、まず議論することが重要です。こういった課題があって、政治的中立性を持って教育プログラムを考えてみたいんだ



ということだけでも結構ですので、その議論をする。これから、連携するだけではなくて、政治教育にかかわるプログラムの内容自体も考えていく、議論し提案していくという時代に入っているのではないかと思います。そういうことを意図されて、このシンポジウム自体もつくられたと思います。具体的に近藤先生からのお話にもありましたように、実際に政治教育を個々で、バラバラでもいいですから、できるところから、できるようにやっていくことです。その積み重ねが今後、明るい選挙推進運動にとって重要になってくるでしょう。

中央の明るい選挙推進協会については、政治教育センターではないですが、政治教育のプログラムの中身について、今後、明るい選挙推進協会で検討していく。「私たちの広場」でずっと取り上げてきましたが、そのプログラムの中身についても今後検討していく必要があるだろう。そのことが引き出されたのではないかと思います。

もしかしたら多くの方々に、いろいろなご意見があり、いろいろな点を引き出してくれたかと思いますが、力不足ですが、これで私のまとめと代えさせていただきます。と思います。

以上でこのシンポジウム、パネルを終わりたいと思います。お二人の先生、長い時間、ありがとうございます。お二人の先生に拍手をお願いします。（拍手）

平成22年11月発行

編集・発行：財団法人明るい選挙推進協会
〒102-0076 東京都千代田区五番町14番地
国際中正会館 7階

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

